

第 2 回産業建設常任委員会会議録

1 開会日時 平成25年 2月22日（金）午前10時 0分

2 閉会日時 平成25年 2月22日（金）午後 3時17分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

3 番 金谷 文則君 4 番 森川 勸治君 5 番 行本 恭庸君

6 番 川手 辰夫君 9 番 小倉 博君 12番 山下 浩史君

13番 小引 美次君

5 欠席委員

22番 小田百合子君

6 説明のために出席した者

市 長 井上 稔朗君 副 市 長 安井 栄一君

総 務 部 長 池本 耕治君 産業振興部長 小坂 孝男君

建設事業部長 鈴鹿 真一君 赤坂支所長 森 章君

熊山支所長兼
赤磐市民病院事務長 山田 長俊君 吉井支所長 是松 英明君

農 林 課 長 若林 毅君 商工観光課長 塩見 誠君

建設課長兼
都市計画課長 田中 富夫君 上下水道課長 檜原 哲哉君

赤坂支所
産業建設課長 林 哲久君 熊山支所
産業建設課長 小林 利夫君

吉井支所
産業建設課長 奥田 吉男君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 事 横谷 亮徳君

8 審査又は調査事件について

1) 議第10号 赤磐市吉井浄化センターにおける合併浄化槽汚泥の処理に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）

2) 議第11号 赤磐市都市公園条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第11号）

3) 議第12号 赤磐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例（赤磐市条例第12号）

4) 議第13号 赤磐市下水道条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第13号）

5) 議第14号 赤磐市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例（赤磐市条例第14号）

6) 議第15号 道路法に基づく赤磐市道の構造の技術的基準及び道路標識の

寸法を定める条例（赤磐市条例第15号）

- 7) 議第16号 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく赤磐市道の構造の基準を定める条例（赤磐市条例第16号）
- 8) 議第17号 赤磐市営住宅等整備の基準に関する条例（赤磐市条例第17号）
- 9) 議第18号 赤磐市水道条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第18号）
- 10) 議第19号 赤磐市水道事業の剰余金の処分等に関する条例（赤磐市条例第19号）
- 11) 議第20号 字の区域及び名称の変更について
- 12) 議第21号 市道路線の認定について
- 13) 議第22号 市道路線の廃止について
- 14) 議第23号 市道路線の変更について
- 15) 議第24号 平成24年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）
- 16) 議第28号 平成24年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 17) 議第29号 平成24年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 18) 議第30号 平成24年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 19) 議第31号 平成24年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第2号）
- 20) 議第32号 平成24年度赤磐市水道事業会計補正予算（第3号）
- 21) 議第34号 平成25年度赤磐市一般会計予算
- 22) 議第38号 平成25年度赤磐市簡易水道特別会計予算
- 23) 議第39号 平成25年度赤磐市下水道事業特別会計予算
- 24) 議第40号 平成25年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算
- 25) 議第41号 平成25年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算
- 26) 議第43号 平成25年度赤磐市財産区特別会計予算
- 27) 議第44号 平成25年度赤磐市水道事業会計予算
- 28) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

委員長（金谷文則君） それでは、おはようございます。

ただいまから第2回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、市長より御挨拶をお願いいたします。

市長（井上稔朗君） 委員長。

委員長（金谷文則君） 市長。

市長（井上稔朗君） おはようございます。

産業建設常任委員会の委員の皆様には大変御苦労さまでございます。

本日は、本会議のほうに上程をさせていただいております議案について御審議をいただきます。ぜひとも、適切なる御決定を賜ればと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

先ほど始まる前に事務局のほうからもありましたように、議会の基本条例の中でこれが公開ということになりますので、皆さんそれなりに気をつけて御発言のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。挙手をいただいて指名をいたしますので、それから発言のほうをお願ひしたいと思ひます。

それでは、入らせていただきます。

当委員会に付託されました案件は、議第10号赤磐市吉井浄化センターにおける合併浄化槽汚泥の処理に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）から議第44号平成25年度赤磐市水道事業会計予算までの27件であります。

それでは、議第10号赤磐市吉井浄化センターにおける合併浄化槽汚泥の処理に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

建設事業部長（鈴鹿真一君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、鈴鹿部長。

建設事業部長（鈴鹿真一君） 補足説明はありません。よろしくお願ひします。

委員長（金谷文則君） 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思ひます。

ただいまの説明がなかったものですから、質疑のほうへ早速入らせていただきます。

質疑はございませんでしょうか。

はい。

委員（行本恭庸君） 10月1日から施行するということであるんですが、この主な原因はどこにあるんですか。大概常識的なものは4月1日からになると思うんじゃけど、なぜ10月1日にしたのか、その理由をお話してください。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

建設事業部長（鈴鹿真一君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、鈴鹿部長。

建設事業部長（鈴鹿真一君） 実は、昨年8月ごろに供用開始区域内でまだ未接続の方が多くおられるということが判明をいたしました。去年の4月1日から上下水道課にそういった浄化槽の補助金の事務がまいりました。精査を重ねた結果、そういうことが判明して、これは早急にPRをして下水道料金のほうが安いんだということを宣伝しようということから、去年の9月ごろから合併浄化槽を設置しておられる方に説明に上がりました。そういうことから、その時期からまず1年間は猶予すべきだろうということで、条例を改正して半年ほどになりますけども、実質的には1年間皆様に御理解をいただくということで10月1日としております。

以上です。

委員長（金谷文則君） はい。

委員（行本恭庸君） ありがとうございます。そのようなやり方で、市民の皆さんにそういう期間を持って理解していただいてできるような方向でやっていただけたら結構なことだと思いますんで、今後そういうふうにそういうことについては十分留意されて施行してやってください。よろしくをお願いします。終わります。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（行本恭庸君） はい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第11号赤磐市都市公園条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第11号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 赤磐市都市公園条例につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、これによって都市公園の条例を改正するものです。

この公園につきましては、具体的な改正箇所なんですけれども、住民1人当たりの都市公園の敷地面積であったり都市公園の配置及び公園規模、それから建築面積、こういったものについて本来の国の基準に準じて制定するものであります。都市公園としての機能を十分に発揮することが可能であると判断したため、国の基準を参酌して改正をしております。

以上です。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

委員（行本恭庸君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） なぜ、今の時期になってこれをやらにゃいけないのか。いつからこういうことが発生しとるわけ。国の基準に合わせよんなら今までは合っていないということでしょう。じゃから、それがいつまで放置されとったわけ。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

委員（行本恭庸君） それとね、委員長に言うときますけど、1つずつされるのは結構ですけど、やはり委員会ですからここは。後でやっぱり質問漏れとかいろいろあるんで、最後に、もう後は言いませんというようなことをしたんじゃかなわんの、やっぱりもしあれば後からでも結構ですからというふうに、委員長としてそのくらいの配慮をせにゃいけないと思うで。

委員長（金谷文則君） 考慮をします。

委員（行本恭庸君） 考慮だけか。

委員長（金谷文則君） だから、考慮をします。

委員（行本恭庸君） どうぞ。

委員長（金谷文則君） 答弁してよろしいか。

委員（行本恭庸君） 答弁してもらわにゃいけないが。

委員長（金谷文則君） じゃあ、田中課長、答弁をお願いいたします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） あくまでも市町村の自主性、自立性、こういったものを推進するということで、一括法で法改正をされております。したがって、この一括法につきましても、平成24年度末までに改正を行うということで国のほうから指導が来ております。そういったことで、公園条例の一部を改正をしたものです。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） 今初めて言われたんじゃけど、24年度末までにせにゃあいけないというようなことの説明を私は聞いた記憶がないんじゃ。じゃから、そういうことを言うていただければそういう質問をせんで済むわけじゃ。じゃから、もうちょっと説明もようわかりやすく言うてほしいと思うんで、以後よろしく頼みます。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（行本恭庸君） よろしい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ほかになければ、これで質疑を終了いたします。

次に、議第12号赤磐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設備に関する基準を定める条例（赤磐市条例第12号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いをいたします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） これも、一括法に伴う改正であります。これにつきましては、高齢者、障害者の移動に配慮した制定になっております。

以上です。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

委員（小引美次君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、小引委員。

委員（小引美次君） このことについて新しい投資が生じるのかどうか、もうそのまま横並びで現状でいけるのかどうか。

委員長（金谷文則君） 答弁を願います。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 今後、新たに整備改築をなされる項目についてこういった項目が適用されるということです。

委員長（金谷文則君） はい、小引委員。

委員（小引美次君） ということは、今のままだとそういう投資は発生しないということではないんですか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） はい、田中です。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） そうです、現状のままでございます。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（小引美次君） はい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第13号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第13号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

上下水道課長（榎原哲哉君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） この改正につきましては、第2次地域主権一括法による下水道法第7条の改正に伴うものでございまして、標準下水道条例の改正により下水道の構造につきましては公共下水道の技術の基準のうち政令で定めるもののほか、公共下水道管理者である地方公共団体の条例で定めるものに適合するものでなければならぬこととなったために関係条項を改正するものでございまして、具体的には除外施設の設置基準の1.1ジクロロエチレンの基準値の変更と1.4ジオキサンの基準値が追加になったことに伴う改正でございます。

以上です。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 課長、その1ページの「第1条中」というんがありますね。ずうっと下へ下へ行って、(27)とありましょ。せえて、「(27)1.4ジオキサン 1リットルにつき0.5ミリグラム以下」と、これをちょっと説明をしてください。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

上下水道課長（榎原哲哉君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） この27の1.4ジオキサンにつきましては、従来の国の基準で定めがなかったものが、新たに1リットル当たりの基準値が追加になったものでございます。

以上です。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 目的、効果を教えて。何のためにこういう基準ができたんかその目的。いわゆる害を防ぐと思うんですが、どういった害のおそれがあるからこういう基準をこしらえたという意味のことを聞いたつもりなんです。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

上下水道課長（榎原哲哉君） 委員長。

委員長（金谷文則君） 榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 国のほうもこういった基準値の設定が必要なというところまでございまして、その効果につきましては少し調べさせていただきたいと思います。

委員長（金谷文則君） 森川委員。

委員（森川勸治君） 後で報告をお願いします。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第14号赤磐市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例（赤磐市条例第14号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） この条例につきましては、河川法の準用河川について赤磐市が制定をするものです。今までですと、準用河川については市町村が指定したものを河川法の準用とするということになっておりましたが、今後につきましては市で独自に基準を定めるものです。

現在、赤磐市の中で市町村が指定している準用河川につきましては、赤坂地域の由津里川、それから大坪川、それから持行川、この3河川を指定しております。

以上です。

委員長（金谷文則君） 質疑をお受けいたします。

質疑ありませんか。

委員（行本恭庸君） はい、委員長。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） 今、赤坂にも3河川言われたんがほかにはない。それと、これができた場合に、これに適合しないような場所で工事を施工せにゃあならんとかそういうようなことにはつながるんですか、どんなですか。

委員長（金谷文則君） 答弁を願います。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） はい、委員長。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 先ほどの行本委員の問いですけれど、この準用河川以外のものについては法定外公共物という扱いで、今のところ法定外公共物条例のほうで適正に維持管理をしなければならないということで明記をしております。ただ、合併以前、赤坂町当時に赤坂町で3つの河川を準用河川ということで指定をしておりますので、この河川が今回適用になるということです。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） それはわかりますけど、だからこの今適用で、今のその3河川の中でいろいろ何か基準が、数字的なものを書いてありますが、これに適合しない箇所があるのかどうか。直ちに、それを計画的にでもいいです、それを直していかんやいけんようなところがあるんかないんか、そういうことを今聞きよんであって、このことはどうですか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 失礼いたしました。

今の河川、この基準には合致してある河川は3つの河川ともありません。今後改修とか改築をしていく場合には、これに準じた計画を立てるといような基準になっております。

委員長（金谷文則君） 行本委員。

委員（行本恭庸君） よろしい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

委員（森川勸治君） ちょっと単純な……。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） ちょっと単純な質問なんですけど、これは国交省が示したひな形のような気がして、これが全部赤磐市に該当しますか、各条項が。全部なけにゃあいけませんか。なんか要らんような条項が見受けられるんですが、ちょっとそこら辺を説明してください。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） この基準につきましては、以前からも河川法で制定をされておる準用河川の国が示しておる基準であります。そういったことで、今後その改修をしていく、改築をしていくということになればあらかじめこういった基準が必要だろうと思えますけれど、今後一つ一つのことについても精査する必要はあるかと思えます。

委員長（金谷文則君） 森川委員。

委員（森川勸治君） 精査した上でこれが出てきとんだと思うんですが、どうも一々全部読んどりゃへんのんですが、何か要らん条文もあるような気がすんですが、そこは精査されとんですね。今は今後精査するといわれるんじゃないけど、ちょっと矛盾した説明じゃなあと思ってます。どうでしょう。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 失礼いたしました。

精査をした上でここへ上げております。失礼いたしました。訂正させていただきます。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） しつこうなりますが、全部要りますか。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 今のところは必要であると思っております。

委員長（金谷文則君） 森川委員よろしいか。

委員（森川勸治君） よろしい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第15号道路法に基づく赤磐市道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例（赤磐市条例第15号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） この道路法に基づく構造技術基準、それから道路標識の寸法につきましても、先ほどの河川法と同様、市条例で制定するというようなことになっておりまして、このたびこの基準を設けさせていただいておるものです。

以上です。

委員長（金谷文則君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第16号高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく赤磐市道の構造の基準を定める条例（赤磐市条例第16号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） はい、委員長。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） これも、高齢者、障害者の移動等の円滑な促進に関する法律に基づいて改正をしております。したがって、高齢者に優しい道路ということを目指すものであります。

以上です。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。

質疑ございませんか。

委員（森川勸治君） ほんなら。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 前の議第15号とも関連してきますが、要はこの条例がいわゆる施行をされてから全部チェックされると思うんですが、大変な作業量だと思いますが、チェックされますか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 今後、こういった道路、それから歩道、こういうことを新たに計画する、それから改築する件について、この条例をもとに計画を立てていこうと思っております。そういったことで、今既存の道路、歩道についての検索はいたしません。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 今の市民に支障がないように、円滑化を図るために条例改正をしようと思っんですよ、国が示してね。それによって赤磐市も関係条例を直そうと。だから、今後整備する場合はこれに網をかけるわけなんですけど、今までの既存の施設はしないということなんですけど、すべきだと思うんですがいかがでしょう。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 委員言われるとおり、今後の道路、歩道について、新しいものについては積極的にこれを準用していきます。既存の道路についてもすべきではないかというようなことだろうと思うんですけど、必要という箇所があるならばそういったことも考慮して予算化をしていきたいと思っんです。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 既存の施設を改良しようと思えばそれは予算が必要になってきますが、一応この条例が施行されたら今の既存の施設がマッチするかどうか、改良すべきかどうかというチェックは必要だと思うんですが。そのことを最初聞いたんですが、チェックされませんか、しませんか。いわゆるまとめたもんが整備計画書なるものになると思うんですが、施工は別の問題よ、またね、予算を伴うから。じゃけえ、条例をした以上、それに合うとんかどうかというのはチェックすべきじゃと思うんですが、前の議第15号も関係してきますが。ただ、きれいな餅だけを描いてお餅をつくるんならこういうお餅がいいですよというて示すんじゃあなしに、今あるお餅にカビが生えとったらそれを取るような計画をすべきじゃと思うんじゃけど。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） はい。

委員長（金谷文則君） 田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 高齢者、障害者の移動等に関する円滑化につきましては、先ほどの公園も同様の改正だろうと、この道路についても同様だろうと思います。そういった箇所が必要というような地元の要望、それからパトロールで発生した状況等を検討して必要というような状況が見られるような道路、こちら辺につきましてもそういったことを検討していこうと思っております。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 条例が施行された、どっかの区長さんが、現状がうちはこういう危険性があると、条例には整備するという書いてありますがと言われたときに、ええっというようなことじゃおえんのんで、それを全てを網羅したチェック体制が要と思うんですよ、自動的に、これが施行されたら。じゃから、今後の取り組み方はやっぱり区長さんの協力も得にゃあいきませんし説明会も要と思うんですが、そういったことで灯台もと暗しで、役所が条例を立派なのを整備しといて役所が何も現状を把握できとらんようじゃあおえんと思うんで。そのことをお聞きしよんです。だから、前3号ともひっくるめて相当な仕事量が発生するなあと、検討チェックだけでも。それをやる体制がもう既にできとらにゃあいけんと思うんですが、どんなでしょう。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） こういった条例を制定する以上、それに近づけるのが本来だろうと思っております。ただ、今回のこの条例の制定に当たりまして、高齢者、障害者等の移動等の円滑に促進をする法律の第10条の中に、道路管理者はその管理する新設道路等に適合するよう維持しなければならない。それから、その管理する道路、移動等円滑化基準に適合させるために必要な処置を講じるよう努めなければならないというような文言があります。そういったことで、制定した以上、それに近づけるように努力はしていくということで御理解いただきたいと思っております。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） しつこいようですが、該当者が事故が起きて損害が発生した場合、道路管理者が適正な管理をしてないがために市に賠償請求が起り得るといことも考えられますが、それはそのときに対応するということですか、ほんなら。条例はこしらえたけど、新設は今後は条例に基づいてやるけど既存のものは別にしないんだということでしょう、今の説明は。そこら辺のセッティングというかミスマッチが起きりゃあせんかなと思うんです。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 基本的には、新設、改築等を行う場合にはこの条例を適用し、既存の部分については努力義務というようなことで御理解をいただきたいと思えます。

委員長（金谷文則君） 森川委員。

委員（森川勸治君） 条例とはそんなもんですかね。相当足かせがかかると思うんじゃないけど、それは努力義務で処理されますか。努力をしたけど予算がないからできなんだと。要は、やる気はねえわけじゃ、前3号の条例もあわせて既存の部分についたら。でしょう。だから、どこが条例と合致せんかどうかという現状チェックはせん、努力義務はあるけど実際にはせんということに理解すりゃあええな。せんのでしょう、ぶちまけた話。こうやって協議をしたら、既存施設は努力義務がありますとは説明するけど、実際はチェックせんのじゃろう。道路も河川も公園もひっくるめて3つセットで答えて。

委員長（金谷文則君） 答えられる。ちょっととめましょうか。

ちょっと休憩をします。

午前10時31分 休憩

午前10時35分 再開

委員長（金谷文則君） それでは、再開します。

副市長（安井栄一君） はい。

委員長（金谷文則君） 安井副市長。

副市長（安井栄一君） この条例は25年4月から施行ということで、それ以前につきましては調査も必要かと思うんですけど、全部それをやるというのは不可能なことですので、これから派生した分につきましてはこの条例に基づいてよりよくしていくという方法でやっていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員、よろしいか。

委員（森川勸治君） 仕方がねえとは思いますが、本音では。

委員長（金谷文則君） とりあえず。

委員（森川勸治君） 本音は仕方がないと思いますが、そういう疑問を十分感じて仕事に携わってほしいと思えます。せっかく立派な絵を描いたらそれに近づけにゃあね、そう思えます。

委員長（金谷文則君） はい。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 十分注意させていただきます。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第17号赤磐市営住宅等設備の基準に関する条例（赤磐市条例第17号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 最後、もう一件、住宅に関する基準の条例ということで一括法、これも一緒でございます。

具体的には、岡山県が推進しておりますユニバーサルデザインの導入でありますとか新エネルギーの利用、こういったものの導入を図りなさいというような条例になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長（金谷文則君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

よろしいか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） これも結構厳しいですなあ、中身見たら。これ、とりあえず感覚的でいいですが、これが条件クリアしてますか、現在の住宅等。

委員長（金谷文則君） 答弁願います。

田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） クリアはしておりません。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） ですから、これも努力義務ということになるんでしょうが、かなり厳しいですがん、こりゃあ。うまいこと条例を尊重できるように取り組んでください。

以上です。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第18号赤磐市水道条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第18号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

上下水道課長（榎原哲哉君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 本改正につきましては、現行条例では新設の給水工事の設計

につきましては管理者が行うということになっておりますが、新設給水工事申請受理から工事施工までの期間を短縮し、事務の効率化を図るために新設給水工事の設計を指定給水装置工事事業者が行い、提出された設計書の審査及び検査の方式に移行することに伴いまして、第7条6項の一部を改正し、指定給水装置工事事業者を加えるものでございます。

以上です。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑ございませんか。

いかがでしょうか。

よろしいか。よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、議第19号赤磐市水道事業の余剰金の処分等に関する条例（赤磐市条例第19号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

上下水道課長（榎原哲哉君） 委員長。

委員長（金谷文則君） 榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 本条例の制定につきましては、地域主権一括法により地方自治体の経営の自由度を高めるために地方公営企業法第32条が改正されまして、地方公営企業が毎事業年度に生じた利益及び資本剰余金の処分についてあらかじめ条例で定めるか、または議会の議決を経ることが必要になったことから、この基準を条例で定めるものでございます。

以上です。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

さっき剰余金のところを余剰金と申し上げたような気が、私のほうが何か間違えて言ったような気がするんで、ちょっと訂正をしておきます。

執行部からの説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑ございませんか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 課長、この条例が施行をされた場合、現在現状の水道会計の決算を見たときにどういったメリット、デメリットが生じますか、うちの会計で。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

上下水道課長（榎原哲哉君） はい、委員長。

委員長（金谷文則君） 榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 現在の経営状況では、前年度から繰り越す欠損金につきましては生じておりませんので、まず欠損金がある場合につきましては先に欠損金を埋めなさいと。残額がある場合につきましては、残額の20分の1以下を下らない金額を減債積立金に積み立てるということで、うちの経営状況からいいますと、そちらの20分の1を下らない金額を減債積み立てという形で積み立てれるというふうな状況でございます。

以上です。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） いやいや、聞いたのは、うちの場合にはどういうメリット、デメリットが生じますかというて聞いとんですよ。現状では前年度の欠損金が出るような会計でない、いい会計なんですから、この条例が施行されてもうちにはメリットは別にねえわけですわ。仮に、この条例どおりに欠損金が出た場合やこうにどういうメリットが生じますかというのを聞いとんです。

委員長（金谷文則君） 答弁を願います。

上下水道課長（榎原哲哉君） はい、委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） ここの条例の第2条で剰余金についての扱いというものが明確になされたというところから、こういった一括法による改正が経営の自由度を高めるということが趣旨でございますので、水道管理者のほうで剰余金についてどう考えていくかということが自由権ということでメリットという形で発生するということでございます。

委員長（金谷文則君） 森川委員。

委員（森川勸治君） 実際の会計処理上は、仮に大幅な赤字が出るようじゃったら、当然その会計処理として借入金、一時借入金等も手当てをしますが、さらに赤字が出るような体制じゃったら一般会計からの繰出金で処理しとりますよ、特別会計はね、もう下水を初めその他の国保会計にしる何にしる。だから、こういった条例改正をしても実際の運用では生じてこんのですわ、余り。そうは思われませんか。この法律が施行されてうちの水道事業会計が助かるというか、運用がしやすくなるというようにつながると思われませんか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

上下水道課長（榎原哲哉君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） あくまでも、剰余金が発生した場合の扱いについての定めでございますので、今言われるような経営に陥る場合のことも確かにあろうかと思えます。本条例につきましては、剰余金の自由度を高めるという観点からの制定になっております。

委員長（金谷文則君） 森川委員。

委員（森川勸治君） 要は、その目的はこういった条例ができることによって水道事業会計が潤うんだと、資金繰りがつけやすくなるとか会計が明朗会計になっていくんだというような説明ができたらええと思うんですよ。そういう説明をしてほしかったなあと思ひまして、聞かせてもらったわけです。

以上です。

委員長（金谷文則君） そのように。

はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 説明が不十分で申しわけございませんでした。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、質疑をこれにて終了いたします。

続いて、議第20号字の区域及び名称の変更についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） はい。

委員長（金谷文則君） 田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 字界の区域、名称の変更についてですけれど、当委員会の資料ということで建設事業部の建設課資料のほうをごらんください。

7ページをお開きください。よろしいでしょうか。

7ページで、左上に大字界ですけれど、赤磐市河本という部分とそれから下の赤く図示しておりますのが立川地区であります。この大字界のところでも2カ所、大字界が変更するところがあります。あと、立川地内で小字の変更部分について示しております。非常に、7ページで見にくい部分がありますので、8ページ以降、8、9、10、11ページまで拡大した地図をつけさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長（金谷文則君） 執行部からの説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、議第21号市道路線の認定についてから議第23号市道路線の変更についてまでについて一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） 異議なしとさせていただきます。

それでは、この3件を一括議題とし、これから審議を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） はい、委員長。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） まず、道路認定の4件につきまして、山陽1丁目、それから4丁目に係る歩道の橋梁部分なんですけれども、これの道路認定がなされておりました。今後、その歩道橋等を適正に維持するために道路認定をさせていただくために1丁目20号線、それから21号線並びに山陽4丁目20号線を道路認定をお願いするものです。

それから次に、砂川東支線、これにつきましては赤坂町時代に民間の開発をなされた団地内の道路であります。既に、底地につきましては赤磐市のほうに移転登記がなされております。その件について、ここで道路認定をしていただくものです。

次に、議第22号の廃止についてですけれども、この路線は市道堀切東線、これは山手の1372番地から1369の1番地まで廃止するものです。これにつきましては、後ほど北釜底線の変更という部分で出てきますが、その路線が重複するためにこの路線については廃止をお願いするものです。

次に、議第23号の市道路線の変更についてですけれども、市道小谷線につきましては多賀地内の路線でありまして、県道岡山吉井線から東に上がる道路で、集落間の路線として適正に維持管理をする必要から275.73メートルを延長をお願いするものです。

それから、国佐古線につきましては、同じく県道岡山吉井線から入った、現在は民間の会社のみが使用する道路というような位置づけになっております。今後につきましては地元の維持管理をお願いしまして、116.32メートルを延長カットするというものであります。

次に、北釜底線につきましては、道整備交付金で今実施をしております改良路線であります。そのために、410メートルの延長をお願いするものです。

以上です。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） 21号についてちょっとお尋ねしますが、この山陽団地の中の、今の説明の中では、山陽が載っとなの皆歩道橋というんですか、陸橋というんですか、それへかかるとおっしゃいますが、その部分だけかと思うたらこれ、延長的に105メートルとか39、210メートル。ほんなら、歩道橋部分以外のところは誰の所有だったんですかこれは。その部分を全然、ち

よっとその説明をお願いします。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） はい。

委員長（金谷文則君） 田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 市道から市道をつなぐ間に歩道橋があります。その間、本来市道認定をしておかなくてはいけない部分だったと思うんですけど、それがなされてなかったの、ここで整理をする意味で道路認定をお願いします。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） ということは、歩道橋だけなら私も落ちとったのはわかるんですよ。しかし、その前後があるということはほんなら、そこが認定されてなかったのは仕方ない、ここで認定すればいいんですけど、ほんなら所有者は誰だったんですか。これは今山陽団地ですから県が造成したもんですよね。それじゃあ、これは県の土地ですか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 県のほうから既に山陽町に移管されております。したがって、赤磐市の持ち物になっております。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） ということは、道路認定がされてないから、その落ち度があったから今回訂正、見直すということじゃな。はい、わかりました。

それと、この4番目の幅員、例えば4メートルから2メートルとか、広いところは14メートルから6メートルというようなものがあるんですが、今後一番問題、4番目の砂川東支線ですよ。これも民間工事で宅地開発されていわゆる行きどまりの道路だと思うんですけど、14メートルから6メートル、これは敷地の幅だけじゃろうと思いますが、実際道路としての使える幅員が何メートルあるんですかこれは、幅員は。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） ここで14メートルという部分なんですけど、起点側で今の既存の市道と鋭角にかかっております。したがって、スムーズに出入りするために鋭角部分を角を市道のほうに認定をしております、幅自体が14メートルというような長い距離になっております。

委員（行本恭庸君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） それは14メートルのところはわかるんですよ。そうでなしに、細いところ、例えば6メートルと書いてありますが。これは実際の道路の有効幅員としての幅じゃないと思うんですよ。それとも、もう6メートルの行きどまりの道路が50メートルあると理解す

りゃいいんですか。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） はい、失礼しました。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 道路幅員としたら6メートル、起点から終点まであります。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） そうしたときに、この場合は6メートルの幅員で50メートル間あるわけですから、ただその14メートル、前の道との関係があるので、すみ切りの関係で幅員があると思うんですけど。そうでなしに、6メートルの幅員のものが50メートルある。当然、それは回転場も要らなければ行きどまりの道であろうとも認定するのに別に問題ないと思う。しかし、まだ開発で残ってる部分が恐らくあるんじゃないかと思うから聞きよんですけど、家を建てるためには4メートル以上の道に2メートル以上接していなければならないとか、いわゆるそういう基準がありますよね。そうした中で開発するときに、例えば4メートルの道であれば35メートルを越すと回転場をつけにゃいけんとか、最終的に半径何ぼでしたか、4メートルの回転場ですかね、何かそういうような基準があるんですが、そういうとこの既にもう家も建ておるとこの道路がほかにも認定せにゃあいけんところがあるんかないんか。市道としての認定する場合の基準が最低どれだけ要するのか。今の歩道の陸橋のところ、今山陽団地のところというたら幅狭いところは2メートルですから。だけど、それを県からもらっとんですからそれは当然認定するのはいいんですけど、民間で開発された道路なんか引き取っていただけない分については、地目は公衆用道路になっても、課税はされてないと思うんですけど、持分登記をして、開発業者もいつまでも自分の手持ちに持っとくわけにいかんからそういう格好で処分されとると思うんですけど、現実に道路として使よう分について認定基準があっても引き取れないんだというような部分が、数字的に言えばどういう格好になるんでしょうか。言ようことがわかりますか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） まず、道路認定につきましては道路認定条例がありまして、それに伴って道路認定する基準があります。これについては全ての地域を網羅したるもんですけれど、新たに開発をされる、ミニ開発とかそういう部分についてはその開発業者と事前に覚書等を交わしております。そのときに、開発行為で道路の幅員というのは協議をされます。その後、開発が完了し、入居が進んだ時点でいろいろな条件で市のほうに移管をするという部分もその覚書のほうで交わさせていただいております。いろいろあると思いますが、80%の入居を完了したらというような、山陽区域ではそういった覚書の中でうたわれております。そういったことに伴いまして道路認定の引き受けをする、移管を受けるということになっ

ております。

以上です。

委員（行本恭庸君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） 後で、またその条項についての資料があればいただけますか。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） はい、わかりました。

委員（行本恭庸君） 終わります。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 田中課長、今の行本委員の関連質問じゃけど、今は底地は誰の所有ですか。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 赤磐市のほうになっております。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 開発当初からほんなら覚書を取り交わした物件で、当初はその開発業者名の所有じゃったけど固定資産税なんかは免除をしてきたというような物件ですか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） このミニ開発の団地については、覚書等がなされていない開発区域だろうと思います。それで、市のほうに移管されたのが、定かではないんですけど、本来所有権を移転された時点で道路認定をしておくべき事項だったと思うんですけど、それがなされていないのでこのたび議会に認定をお願いするものです。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 寄附採納登記で処理しとんですね、多分。寄附採納で登記をされて道路認定をしとらん、同時に事務処理方はするはずなんです。なぜほんならここで気がついたんでしょう、道路認定しとらんということが。誰かに不利益が生じたから市役所へ、おたくの課へ異議の申し立てがあって初めてわかったからここで道路認定というようなスケジュールに、が想像できるんじゃないかなって感じですか。

委員長（金谷文則君） はい、林課長。

赤坂支所産業建設課長（林 哲久君） これは地元の区長から要望がありまして、へえで見に行かせてもらいました。それで発見したというか、発覚したということでもよろしく申し上げます。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） ということは、寄附採納を受けて、もう既に赤坂町時分に町道なら町道になっとるわけでしょう。なっとったんではないの。

赤坂支所産業建設課長（林 哲久君） いや、町道になっております。

委員（行本恭庸君） なっとったんでしょ。なっとったんでしょ。なっとないん。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 生活道。

委員（行本恭庸君） 生活道、ほんならいつの時点で。もう所有は市のものじゃという説明があったと思う。だから、市のものになったのはいつなったんですか。いつの日付でなっとんですか。日付が過去のものであったら、その時点で道路認定すべきことができてなかったということでしょう、要は。距離が長い短いにかかわらず、市の所有になってそれが道路部分であれば、当然道路認定せにゃいけんもんがしてなかったということじゃねえん。その点はどんなんですか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

じゃあ、ここで15分まで休憩します。

午前11時4分 休憩

午前11時15分 再開

委員長（金谷文則君） それでは、再開します。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 大変失礼いたしました。訂正とおわびをさせていただきます。

先ほどの砂川東支線につきましては、昨年6月12日に開発会社のほうから寄附採納を受けまして、赤磐市のほうに登記がついております。それに伴いまして、この3月の議会で道路認定をお願いするものです。大変失礼いたしました。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 昨年6月、それまではほんなら固定資産税をいただいとったということですか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 税金はいただいていたと思います。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 幾らですか。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） またまた訂正させていただきます。現況課税なので、課税はされてないということです。失礼いたしました。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第24号平成24年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、これから審査を行います。

まず、補正予算書の6ページから9ページまでの第2表繰越明許費補正、第3表地方債補正について質疑はございませんか。

補正です。6ページから9ページです。

委員（森川勸治君） 6ページから9ページ。

委員長（金谷文則君） はい、6ページから9ページです。

はい、森川委員。

委員（森川勸治君） ちょっと8ページを。そこで、変更の部分なんで、ため池整備事業で利率が5%以内とありますが、実際の運用は何%ぐらいのを今されとりますか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

委員（森川勸治君） 財政に聞かにはわからん。そねえに高うなかるう。総務部長、わからん。

委員長（金谷文則君） 答えられますか。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 済みません、調べさせて報告させていただきます。

委員長（金谷文則君） はい。

委員（森川勸治君） 連絡員の方がおられるからちょっと。課長が抜けるわけにはいかんから。

委員長（金谷文則君） 誰か。

建設事業部長（鈴鹿真一君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、お願いします。

委員（森川勸治君） 部長おらにはあおえるもんかな。

委員長（金谷文則君） わかりますか。行ってください。

じゃあ、それはちょっと保留にして次をお願いします。

森川委員。

委員（森川勸治君） 要は、実際の運用が5%以下なんですよ、最近は。にもかかわらず、こういった表に書いて説明するときには5%という数字が出てくるんですが、これに何かこだ

わりがあるんですか。部長、あなたの出番が来ました。お願いします。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

建設事業部長（鈴鹿真一君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、鈴鹿部長。

建設事業部長（鈴鹿真一君） 財政当局とよう打ち合わせします。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） じゃあ、ほかにございませんか。

はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） 9ページの災害復旧事業の1億5,600万円が7,720万円になっとりますわ。この主な理由は、どうしてこれだけ少なくなったんですか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

建設事業部長（鈴鹿真一君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、鈴鹿部長。

建設事業部長（鈴鹿真一君） これは、本会議でも申し上げましたように速報値でそれぞれ延長と高さで、区長さんからの報告なりいろいろなことがあって報告をして、それに伴う総事業費に対して全て6、6、7とかといったような歳入を計上しました。法外なことになったんでございますけれども、実際現場へ行って精査し、工法等をやりますと非常に少なくて済んだということなんでございます。財源が入ってこないものについてはほとんどもう落とすというような財政当局の指導でございまして、多額の金のマイナスになりました。まことに見込み間違いということでございます。済みませんでした。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（行本恭庸君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） なら、それは理由はわかりましたけど、余りにも数字的にも半分になるようなことというのは、ほんなら最初は何だったんならということになるんで、もう少しそこを慎重にやっていただかにはあいいんのんじゃないかと思しますので、今後よろしゅうお願いします。

終わります。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） なければ、次に歳入歳出補正予算書の事項別明細書に移ります。

歳入歳出については関連がございまして、一括質疑として歳出の款ごとに進行させていた

だきたいと思います。

まず、21ページから22ページの6款農林水産業費につきまして、執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

産業振興部長（小坂孝男君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、小坂部長。

産業振興部長（小坂孝男君） 補足説明ございませんが、今回議案と同時に補正予算説明資料というのを皆さんに当初お配りしております。その中に、今回から様式を若干、これは全体的なことですが変えております。従来はいろいろと概要しかなかったものですが、今回は細かい款、項、目の中の事業をそれぞれ上げております。事業ごとに事業の名前、それから担当の部署、農林課なら農林課というところ、それから従来予算額の補正前、補正後、それから事業の概要、それから主な説明の内容というふうに、若干今回の議会のほうから説明資料のほうを変えておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。補足説明はございません。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

21ページから22ページの6款です。説明書が12から13だと思います。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 22ページ、観光費。よろしい。ええんかな、質問して。

委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

委員（森川勸治君） 観光費の英国庭園の例の駐車場の件なんですけど、本会議で市長も断りをされたんですが、要は当初予算でいわゆる見込み予算になってしもうたと。

委員長（金谷文則君） 済みません、ごめんなさい。そこは第7款になりますので、22ページの上まで、林業振興費のどこまでお願いします。

今の答えがありましたか。届きましたか。先に説明しますか。

先ほどの説明をお願いいたします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 済みません。

委員（行本恭庸君） その前に農林の、後で。

委員長（金谷文則君） 後でもいい。ほんなら、ここだけ終わらせましょう。

21から22の第6款をお願いします。よろしい。

委員長（金谷文則君） はい。これを終わらせてからいきましょうかね、さっきの答えは。

委員（行本恭庸君） 林業総務費の有害鳥獣捕獲補助金があるが。これの頭数かなんか言ようったよな。

委員長（金谷文則君） スイッチをちょっと済ませません、お願いします。

委員（行本恭庸君） これ、議場で説明があったのは、イノシシが八百何ぼで鹿が200以内じゃったと思うんじゃないけど。そういう説明してないですかね。このときに頭数の説明はされましたか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、若林課長。

農林課長（若林 毅君） それでは、本日お配りしております産業建設常任委員会資料、産業振興部の5ページをごらんください。

委員（行本恭庸君） きょう配った分。

委員長（金谷文則君） これ、机の上へあったやつ。

委員（行本恭庸君） 資料が多いから。

委員長（金谷文則君） それです。

農林課長（若林 毅君） この5ページの左側のほうに鳥獣の捕獲頭数を記載しております。

上の表でいきますと、平成24年度につきまして、これは1月31日現在の頭数を書いております。この数字を議会のほうでも御説明をしております。イノシシについては884頭、鹿について194頭ということで御説明をさせていただいたところです。

委員（行本恭庸君） はいはい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 今のは回答になるまあ。131の時点じゃもん。行本委員が言うたのは24年度のことを言よんじゃから、331までの数字でなければあいけんと思うよ。

委員長（金谷文則君） はい、若林課長。

農林課長（若林 毅君） 失礼しました。

本年度の捕獲の見込みにつきましては、イノシシについては1,700頭を見込んでおります。鹿につきましては330頭を見込んでおります。

委員（行本恭庸君） いや、今補正をしょんで。当初予算のを言ようりゃへんで。その見込みというのは25年度の当初予算のでしょう。じゃけえ、今……。

委員（小倉 博君） 24年度の当初がそうだった。

委員長（金谷文則君） はい、若林課長。

農林課長（若林 毅君） 済みません。

当初の予定ではイノシシは1,400頭だったんですが、ここで1,700頭に捕獲頭数の見込みを300頭多く見込んでおります。鹿につきましては当初210頭でしたが、今回330頭ということ

で、120頭増加するんじゃないかというふうに見込んでおります。

委員長（金谷文則君） はい、小倉委員。

委員（小倉 博君） それは、何か説明のときに私もぼうっと聞いていたらようわからんのやけど、7月から9月に何か延長をして、猟期を延長したのかな。補助金が延長したん。その関係でふえるということですかね。全然それは見当違いのことを言よんの、私は。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林課長。

農林課長（若林 毅君） 今回の補正につきましては捕獲頭数の増加分、それから県のほうが7月、8月と昨年までは補助金を出しておりました。今回は7月、8月、9月までと1カ月延長しておりますので、その補助金分もここで補正をさせていただいております。

委員長（金谷文則君） はい、小倉委員。

委員（小倉 博君） まあいいや。前にも私言うたけど、去年が1,000頭。イノシシ1,100頭、鹿が224頭で、突然1,700頭ですか。そんなにぎょうさんみんな頑張っとんかな。

委員（行本恭庸君） そうよ。

委員（小倉 博君） いや、恭さんは頑張っとるけどほかの人は。これはどこがそんなにふえとん。全体的にふえたということ。被害が多い割には物すごうふえとるなあと、件数。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林課長。

農林課長（若林 毅君） 本年度からイノシシ、鹿につきましては猟期のほうが昨年度より延長されております関係で、捕獲のほうもふえるというふうに見込んでおります。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（小倉 博君） はい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

委員（行本恭庸君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） 関連で聞くんですけど、今お金をいただいとるわね。非猟期と猟期とは分けとんですけど。へえで、猟期中に、ちょうど今のシーズンですわ。例えばイノシシを取れば尻尾を持っていけば今は1頭2,000円くれるんです。鹿を持っていけば2,500円です。それで、最初は、今もとがイノシシを取ったときに4,000円だった。それから、鹿は5,000円だった。その1,000円の開きがあった。それは駆除の期間中ですよ。それが今度は非猟期のときには、その半分を出しましょうということで今2,000円と2,500円を出していただいとんじゃけど、今はイノシシも鹿も1頭が駆除は5,000円ですから、だからイノシシの分の2,000円を私は2,500円にさせていただけんじゃろうかなと思よんです。どうですかね、そういう検討はされますか。同じように半額見るんだったら同じ額でええと思うんですけど、イノシシの分だけ従前

の4,000円の分の半分の2,000円しか見てない、5,000円に上げて。じゃけえ、それはちょっと不公平じゃねえですか、やり方として。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

委員（行本恭庸君） それと、へえから今言われた、猟期は今回の場合1カ月延びとるわけですから通常の、1カ月は延びてねえ、去年は2月28日までですから2週間ほどが延びとんですけど、その間取った分はそのときに提出されればそういう問題が発生するんですよ。だけど、5,000円で払わんでも済むわけですから、その分逆をいうたら少のうて済んだらはずよ。ふえるという話じゃないですよ。その点を言うときます。

委員長（金谷文則君） 検討するかどうか、答弁をお願いします。

はい、若林課長。

農林課長（若林 毅君） 捕獲単価につきましては検討させていただきます。

委員長（金谷文則君） よろしい。

委員（行本恭庸君） よろしい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

次に、7款商工費につきまして、執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

はい、小坂部長。

産業振興部長（小坂孝男君） 7款のほうも補足説明はございません。

委員長（金谷文則君） 補足説明がないようですので、すぐ質疑のほうを受けたいと思います。

質疑ございませんか。

森川委員。

委員（森川勸治君） 英国庭園の関連の予算書なんですけど、今減額、本会議でも市長のほうから断りがありましたが、要は結果的に見込み予算をしとったということと言わざるを得ません。こういった個人の土地を購入して事業を展開する場合は、あらかじめその所有者と接触を含めて買える見込み……。

委員（行本恭庸君） 買うんじゃねえ、借りる。

委員（森川勸治君） ああ、借りるですか。そういった土地の確保を裏づけをしといてから予算を振るのが普通妥当な取り組みかと思いますが、25年度予算においてもこういった予算計上の仕方をされとる物件がありますか。これは25年度に関連というこじつけで発展的に質問をさせてもらよんですが、非常に危険なこういった予算措置の仕方は改めにやいけんと思うんで

すが。25年度はありませんか。25年度のときに聞いたほうがいいですか。

委員長（金谷文則君） 流れですからお答えして、難しいようなら25年度へいきましよう。答えられますか。

はい、塩見課長。

商工観光課長（塩見 誠君） 今回の英国庭園の駐車場につきましては、土地の調整が十分にできておりませんで、大変申しわけございませんでした。

先ほどの25年度の予定でございますが、商工費だけをとってみますと、商工費につきましては来年その予定はございません。

以上です。

委員長（金谷文則君） 森川委員。

委員（森川勸治君） 建設事業部長と産業振興部長が答えてくださりゃあ一発で済みます。

委員長（金谷文則君） はい、小坂部長。

産業振興部長（小坂孝男君） 産業振興部関係で、平成25年度の先ほど御指摘ございましたそういった土地の借り入れ等の見込み、そういった事例はございませんので、よろしく願いいたします。

委員長（金谷文則君） 早う答えていただいたほうが。あれだったら25年度の予算のときで話をしますけど。どうでしょうか。25年度のどこでいきますか。

建設事業部長（鈴鹿真一君） 25年度でいきます。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（森川勸治君） いいです。

委員長（金谷文則君） 25年度でその件はお願いいたします。

委員（森川勸治君） それで……。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） あってはならんことですが、こういった失態ですわね。これに対して市長、関係職員のペナルティーは考えますか。市長はよう罰を与えるんが過去の実績としてありますがん。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

井上市長。

市長（井上稔朗君） 本件についてはそのようなことは考えておりません。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（森川勸治君） はい、よろしい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、質疑は終了します。

次に、22ページから24ページまでの8款土木費につきまして、執行部からの補足説明がございましたらお願いをいたします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） ありませんので、よろしくお願いいいたします。

委員長（金谷文則君） それでは、早速質疑のほうへ。

はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） 23ページの土木費でしょ。

委員長（金谷文則君） はい、質疑をこれからお受けします。

委員（行本恭庸君） 美作岡山道路の負担金が426万9,000円か、これが減額になっとなんですが、工事がそれだけ少なかったということでしょうけど、当初の見込みよりいってないから減額になったわけでしょう。それはどこなんですか、原因は。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 美岡道の関係については、当初岡山県から聞いておりました負担金については1,500万円、したがって今回実績で1,073万1,000円ということで県のほうからお聞きをしております。この原因につきましては、一般道路の県の施工箇所については、一定の予算の月は工事をしております。ただ、民主党政権について、こういった高規格道路についての予算のつきが非常に悪かったということを知っておりまして、今回の美岡道については予算のつきが悪かったということで減額をさせていただいております。

委員（行本恭庸君） はい、わかりました。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

委員（行本恭庸君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） ほかの土木費のところで……。

委員長（金谷文則君） マイクを入れてください。

委員（行本恭庸君） 23ページの一番下の住宅費の中の測量設計委託料が220万円減額になっとなりますわね。それで、次のページになって、維持補修工事費が例えば270万円減額になっとなんですが、この工事の請負費のほうの中の減額というのはわかるんですけど、測量設計委託料が220万円も減っとなんですが当初は幾らあったんですか。それで、その主なこの原因は何ですか。その説明をお願いします。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） この委託料につきましては、熊山の円光寺団地とそれから吉井の大池団地の解体工事に伴う設計委託料を組んでおりました。当初、各150万円

ずつ設計費を組んでおりましたが、見積りの結果、40万円ということで結果を受けております。

委員（行本恭庸君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） 実際工事をやってないならわかるんですよ。それが、やって、150万円ずつで予算を組んだものが40万円、40万円で済んだというのは、余りにも過大見積りで最初計上しとるとということじゃないんですか。その原因はどこにあるんですか。150万円ぐらいかかるだろうということで予定しとるものが40万円で済むというのは、どこにそういう原因があってこれだけ減額するんですか。工事なら、それは100で組んだものが例えば70%で落ちたから30%少のうて済んだというのは理解できるんですけど、150万円のものが40万円で設計できたというのはちょっと理解に苦しむんですけどね、予算の組み方が。その主なものはどこにあるのか、ちょっとそれを説明願います。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、鈴鹿部長。

建設事業部長（鈴鹿真一君） まず1件は、前年度に使用した設計書がそのまま使えて、設計料はなしに監理料だけお願いしたというのが1件でございます。

それから、熊山についても同じようなことで、見積もりをとったら資料があるから安くてよということから40万円、率にして26.6%で済んだということでございます。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） そういうものを使えるというのは後からわかったんですか、ほんなら。それはちょっと、もう少し予算を組むときにこういうものを使えるからこれだけで済みますというて予算を組んだんなら、どうして今回はこれだけ要ったのにこれだけで済んだんならという質問とは違うと思うんですよ。ちょっと予算の組み方に問題があるんじゃないんですかね。現実がそうですからもうそれ以上は私も言いませんけど、もう少しそういうところに配慮して予算の計上をしていただかんと。今さっきの英国庭園の話じゃないけど、地権者に相談もせず人の土地へ絵を描いて、銭これだけかかるんですというのんとは理が違うと思うんですよ。もうちょっと慎重にやってくれんと。

終わります。答弁はよろしい。

委員長（金谷文則君） よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

調べてきたやつがあるのかな。

済みません、じゃあ調べがわかりましたら教えてください。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） はい、済みません。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 9ページの利率の件ですけれど、現在借り入れは3年据え置き15年償還ということでやっております。現在のところ、池についても道路についてもほ場整備についても0.9%という利率でございます。

以上です。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 済みません。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 15年償還のうち、3年間据え置きについては15年の内に入っております。

委員長（金谷文則君） 森川委員よろしいか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 15年間で払うんでしょう、実質12年で。0.9%というたら安うなっておりますわ。せいで、さらに償還の方法でその期限を短縮したり低利に借りかえることができるところあるんですが、実際問題借りかえたりした実績がありますか、あるいは期間を短縮したり。0.9%というたらもう夢のような数字ですわ。もし調べたらなんたらまた昼休みにでも調べてみて。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

いかがですか、田中課長。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） この分についてはありません。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 先ほどの森川委員の御質問で、そういう借りかえの例があるかということでございますけれども、この後の簡易水道の補正予算になりますけれども、このたび簡易の水道会計によりまして、そういった高利息での借り入れに対してこのたび繰上償還を行って起債の借りかえをするというところでこのたびの補正措置を行うということにしております。

委員長（金谷文則君） じゃあ、そのときにまた。

上下水道課長（榎原哲哉君） はい。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 地方債の関係で、こういった率を何%以内、あるいは途中で期間を短縮したり低利なものに切りかえるというような措置を講じとんですが、実際の運用面で年に何回見直しをしたりその相手先と交渉をしたりといったようなことはどなたが、部長が責任者で

いきよんか、担当課長が責任者でいっているのか、いわゆる企画部の財政担当が全体を調整しながら交渉等についてもやっているのか。非常に、市全体で見たら大きな金額ですよこれ、起債額がね。そういったのを実際の運用面で、総務部長がいいかな、答弁者は。実際のところを教えてください。取り組み方でいいですから。財務部長というんがおられるん。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

総務部長（池本耕治君） 全体ではやっております、財務部長のほうが。

委員（森川勸治君） 財務省。

総務部長（池本耕治君） 財務部長。財務部が。

委員（森川勸治君） ということは……。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） ということは、ため池なんかで起債を借っとっても、これは直接的に運用は建設事業部長がすんではなしに財務部長が調整をされとるというふうに解しゃあいい。

総務部長（池本耕治君） そうです。一括して財務部が。

委員（森川勸治君） もうため池にしる総務関係にしる水道にしる、起債を起こした分は財務部長が年に何回か見直しをかけて相手方とも交渉しとると。

委員長（金谷文則君） よろしいか、そういうことで。

はい、池本部長。

総務部長（池本耕治君） 借入れの事務は一括して財務部のほうでやっております。それぞれのどれを借るかというのは担当部局がやっておりますけれども、一括しての事務は財政課のほうでやっております。

上下水道課長（榎原哲哉君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） このたびの借りかえ等につきましては、財政課のほうと調整しながら担当課のほうで対応してまいりました。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） いやいや、だからおかしいですがん。もう借りた金は水道課長、ほっときゃええんですよ、財務部長がやってくださるんじゃから。有利なほうへ借りかえたり期間を短縮したりやこうするのは。そのときに相談はあるかもしれんよ。あるかもしれんけど、財務部がやってくださる言よんじゃから。何でおたくの課長が財務部と調整せにゃいけんの。財務部が音頭をとってくださる言よんじゃから。違う。

総務部長（池本耕治君） ちょっと詳しく聞いてみますけど、特会と。また後で。

委員長（金谷文則君） また、後からじゃあ調べてください。

よろしいか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、次に移りたいと思います。
それでは、25ページの11款災害復旧費につきまして、執行部からの補足説明がございましたら
お願いをいたします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） ありませんので、よろしく願いいたします。

委員長（金谷文則君） それでは、早速質疑に入りたいと思います。
質疑ございませんか。

いかがでしょうか。ありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） じゃあ、ないようですので、次に行きたいと思います。
それでは、続きまして議第28号平成24年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議
題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いをいたします。

上下水道課長（榎原哲哉君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 細部説明はございません。よろしく願います。

委員長（金谷文則君） 細部説明がないようですので、早速質疑に入りたいと思います。
質疑ございませんか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 簡4ページ、追加で起債の関係ですが、ここも5%となつとん
ですが、先ほどの災害復旧だったかな、ため池のとき0.9%が運用されとるとのこと。という
ことは、5%という表現を3%とか4%とか限りなく0.9に近い数字で表現するというのは、こ
れはどこが調整されるとこかな。極端な話、3%以内と表現しても当面はいけるんじゃない
ん。これは、簡水の場合は実際の運用は何ぼでいっとんですか。変更で3,290万円、限度額。
補正後が2,630万円。けえらの率は何%でいっとんか、お尋ねします。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 今回の変更後の2,630万円につきましては、先ほどと同様、
ちょっと具体的な利息につきましては調べさせていただきます。

それと、5%以内ではなしに3%以内でということにつきましては、最近の借入状況の利息

からすれば委員おっしゃるような数字への変更は可能だと思いますので、先ほどの土地改良の借り入れのときの御質問と同様、財政当局と調整をさせていただきたいというふうに思います。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） せえて、特会の場合は財政当局の影響をばっけえ受けんというようなことをさっきちらっと言ようたから、もうこれは簡水なんかはおたくの課長が部長と相談して単独でいけるんじゃないん。償還の率とか、へえから期間とかその短縮とか変更とか借りかえ等は財政部の指示を受けずにやれるんでしょう。したら、実際問題、過去の起債の分やこうでも利率の低いやつがどんどんできとるはずじゃあから、そこら辺を実際にこういった借りかえをしとります、期間も短縮しとりますというような実績があったら教えてください。おたくの独自性が生きるはずじゃろう。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

上下水道課長（榎原哲哉君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 今の実績等についてはございません。今後については、今委員言われるとおり確かに会計独自性のものがございます。しかし、一般会計からの繰り入れ等による会計で成り立っているところもございますので、全体的な財政当局との調整というのは当然必要となってこようと思しますので、今後そういったところでどういったところで自主性を高めていくかということも調整する必要はありましようけれども、今後円滑にいくような形で調整はさせていただきたいというふうに思います。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 簡水で起債の償還一覧表がありましよう、今もって払っているやつが。その中には率の高いやつもあると思ひますよ。で、期間の変更をしとらんのもあると思ひんですよ。それらについて、なぜ努力をしてこなかったとか期間を短縮をしたけどこれはできんとかというようなことがあると思ひんですよ。課長がここ2年間ぐらいでそういった努力をされてますか。

上下水道課長（榎原哲哉君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） そういったところから、高利で借り入れております今の地方債について検証を行い、このたび6件の借りかえという形で補正へ反映しているところでございます。

委員（森川勸治君） ああそうですか。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） いいです。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） それでは、1時までここで休憩にしたいと思います。

午前11時59分 休憩

午後1時0分 再開

委員長（金谷文則君） それでは、再開します。

さきに手元に配っていただいとんがありますので、この説明をお願いします。

上下水道課長（榎原哲哉君） はい、委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 午前中の議第13号の中で、御質疑が森川委員の中からございました。ジオキサンについての毒性、健康被害についてというところでのお尋ねでありました。

お手元に資料を配らせていただいております。

その一番下の安全性の一番下のところがございます。安全性については、グループ2 Bに該当するというので、発がん性などの健康被害への影響が懸念されるというところで、グループ2 Bにつきましては発がん性分類で動物に対する発がん性は明らかであると。これをもって、人に対する発がん性の可能性があるという物質であるという位置づけになっております。

以上でございます。

それと、簡水の簡4ページの簡易水道債及び過疎事業債の現在の率というところの御質疑がございました。これにつきましては、24年度につきましてはまだ借入れをしておりません。23年度実績、これは24年5月に借入れをしております。これにおける借入利息につきましては簡易水道債で1.6%、過疎対策事業債で0.7%ということでございます。

以上です。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、続いて議第29号平成24年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらよろしくお願いたします。

上下水道課長（榎原哲哉君） はい、委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 特にごございません。よろしくお願いたします。

委員長（金谷文則君） 説明がないようですので、質疑のほうへ入りたいと思います。

質疑ございませんか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 課長、同様に下水の4ページ、この5%以内、同様の質問をさしてん。

せえで、先ほどは答弁なかったんじゃないけど、5%以内を3%にというような表現はできませんかということは返事をもろうたかな。

委員長（金谷文則君） うん。

委員（森川勸治君） もろうたかな。検討しますか。はいはい。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

上下水道課長（榎原哲哉君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 午前中の簡水並びに土地改良のほうでも同様の御質問がございましたけれども、この公共下水道事業債につきましても同様の回答になるかと思えます。現行の借入利息から考えれば、5%以内につきましては引き下げということは可能だと思えますので、今後財政当局と調整を行いながら率のほうを定めてまいりたいというふうに思います。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 私が聞いたのは、簡水と同様に、24年度がもし借り入れがなかったら23年度でも1.7%と0.7%ぐらいの実績があるんかどうかというのを聞いたんで、下水の場合。実績を二、三言うてみて。

上下水道課長（榎原哲哉君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 実績で申しますと、昨年、公共下水道債で借り入れておりますゆうちょからの利息につきましては0.738%で借り入れをしております。

以上です。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 昨年いやあ23年度ですね。

上下水道課長（榎原哲哉君） 23年度分です。

委員（森川勸治君） 度分じゃな。へえで、今回の分もゆうちょとかそういったところを考えるとん。

せえで、さっき簡水のところでもあった1.7と0.7なんですけど、でえろう違うわな。その0.7やこうはもう枠があって借れんのかな。

委員長（金谷文則君） 答弁を願います。

上下水道課長（榎原哲哉君） 委員長。

委員長（金谷文則君） 榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 先ほど申しました簡易水道に関しまして、2つの過疎債と簡水債、借りております。過疎債につきましては吉井地域に限定されておるところでございます。ですから、公共下水道につきましては過疎債の借り入れはできないというところでございます。今年度につきましても同様、指定金融機関等からの借り入れになりますので、本年度分については今後その一番低利なところから借り入れるということで率のほうは決定されません。

以上です。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（森川勸治君） はい、よろしい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） じゃあ、ないようですので、これで質疑を終了します。

続いて、議第30号平成24年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 補足説明ありませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（金谷文則君） 説明がないようですので、質疑に入らせていただきます。

質疑ございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第31号平成24年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

産業振興部長（小坂孝男君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、小坂部長。

産業振興部長（小坂孝男君） 本会議のほうで御説明いたしましたので、補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（金谷文則君） それでは、早速質疑のほうへ入らせていただきたいと思います。

質疑ございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第32号平成24年度赤磐市水道事業会計補正予算（第3号）を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

上下水道課長（榎原哲哉君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 特にございません。よろしくお願いいたします。

委員長（金谷文則君） 説明はございません。

早速、質疑に入らせていただきます。

質疑ございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） じゃあ、質疑はないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、議第34号平成25年度赤磐市一般会計予算を議題として、これから審査を行います。

まず、予算書7ページの第2表債務負担行為及び8ページの第3表地方債についての質疑はございませんか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 結局、とどのつまり起債、いわゆる借入先等、率についても、上級官庁からの指導に実際は従わざるを得んというのがもう実態ですかね。我々の希望で借入先とか低利なやつを選択するという余地はあってないに等しいと、こう解さにはあいきませんか、現実問題。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

建設事業部長（鈴鹿真一君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、鈴鹿部長。

建設事業部長（鈴鹿真一君） そのとおりでございます。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（森川勸治君） もう身もふたもねえわなあ。独立宣言ができんのんじゃ。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、なければ続いて歳入歳出については関連があり

ますので、一括質疑として歳出の款ごとに進行させていただきたいと思います。

まず、66ページから73ページまでの4款衛生費につきまして、執行部からの補足説明がありましたらよろしくお願いたします。

はい、榎原課長。

委員（行本恭庸君） この間はいかんのんか。この内容は。

委員長（金谷文則君） うちの所管のを。

委員（行本恭庸君） 26ページのぶん。

委員（小倉 博君） 歳入はだから、歳出と一緒に。

委員長（金谷文則君） 一緒に。歳出のほうの款のほうで追ってください。

上下水道課長（榎原哲哉君） はい、委員長。

委員長（金谷文則君） じゃあ、榎原課長、お願いたします。

上下水道課長（榎原哲哉君） それでは、4款衛生費の中で上下水道に該当するところを説明させていただきます。

28ページ、お願いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の28節繰出金でございます。ページの一番下になります。ここに、簡易水道特別会計繰出金8,408万9,000円を計上しております。

委員（行本恭庸君） 何ページ。

上下水道課長（榎原哲哉君） 68ページです。

委員（小倉 博君） 委員長、歳入の予算を聞きたいようから、歳入だけ。

委員（行本恭庸君） 前のところがあるから。

委員長（金谷文則君） だから、歳出のほうの款のところの順番に行かせてもらおうと思うたから、そのときに歳入のほうも聞いていただきゃあと思うたんじゃけど。

委員（小倉 博君） わからんのんじゃったら歳入分けて、歳入のところだけすりゃあ。

委員長（金谷文則君） いきましょうか。よろしい。

済いません、なら続けてお願いたします。

上下水道課長（榎原哲哉君） この繰出金につきましては、一般会計からの繰り出し基準により算定した額と久米南町全間受水費分を合計した額を計上しております。

次に、70ページをお願いたします。

2項清掃費、1目清掃総務費の12節でございます。役務費の手数料181万3,000円の中に口座振替手数料1,000円を計上しております。下の19節負担金、補助及び交付金4億2,143万1,000円の中に、岡山県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金の6万円を計上しております。これは年会費でございます。

次に、浄化槽整備事業補助金2,376万円につきましては、補助対象分を市内全域で40基、単市分としまして下水道認可区域で3年目以降でないとい供用開始が見込めない地域の分の対象と

して10基、合わせて50基分を補助金として計上しております。供用開始が3年後でないと見込めない認可区域、具体的には事業着手している地区でいいますと、河本の一部、正崎の一部、二井の一部、沼田の一部、鴨前の一部、岩田の一部、グリーンタウン殿谷の一部地域でございます。事業未着手地区では、小谷、斎富、西山団地、西中、穂崎、馬屋、和田地区が該当になります。

次に、73ページをお願いいたします。

3項上水道費、1目上水道施設費は前年より1,173万2,000円の増の4,723万7,000円です。増額につきましては水道事業会計負担金の増が主なものでございまして、19節負担金、補助及び交付金3,784万円につきましては、広域水道企業団、苫田ダム水源地域振興事業、吉井川、坂根井堰関連の負担金と水道事業会計負担金を計上しております。

広域水道企業団運営負担金2,199万1,000円につきましては、市内の水源施設建設に伴います企業債の償還負担が主なものでございます。

水道事業会計負担金1,158万3,000円につきましては、ごみ焼却場建設に伴う水道管布設工事の負担金でございます。次に、24節投資及び出資金939万7,000円につきましては、広域水道企業団一般会計出資金を計上しております。

以上でございます。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、質疑を受けたいと思います。

行本委員、どうぞ。

委員（行本恭庸君） 26ページの野生獣一斉許可捕獲促進助成補助金、今までもこんなあったかな。これどこへ使うん。

委員長（金谷文則君） 答弁願います。

若林課長。

農林課長（若林 毅君） これは7月から9月までイノシシ、鹿を捕獲した分の県の補助金でございます。

委員（行本恭庸君） これ何頭分。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

農林課長（若林 毅君） イノシシにつきましては600頭、鹿については90頭を予定しております。

委員長（金谷文則君） ほかにございせんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） 行本さん、いいですか。

それでは、質疑がないようですので、次に移らせていただきたいと思います。

次、73ページから81ページまでの6款農林水産業費につきまして、執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

はい、若林課長。

農林課長（若林 毅君） それでは、25年度の予算に新たに計上しております事業につきまして、本日お配りしております産業振興部の委員会資料をごらんください。

1ページのほうへ掲載しております。

主なものとして、まず人・農地プランの推進事業ということで、人・農地プランを作成した地区で青年就農給付金の対象になる方を13名分見込んでおりますので、就農給付金を1人当たり150万円で1,950万円計上しております。

また、同じように人・農地プランを作成した地域におきまして、担い手になる経営体に農地を貸した場合に集積協力金が出ますので、1戸当たり面積に応じまして30万円から70万円を交付するというもので、合計で775万円を計上させていただいております。

それから、中心となる経営体の農地が分散している場合、連担化に協力する農業者に対しまして1反当たり5,000円を協力金として交付するというもので、15万円を計上しております。これは財源につきましては10分の10、国のほうからいただけるようになっております。

次に、農作物被害防止対策事業でございますが、事業につきましては引き続き有害鳥獣対策セミナーやアライグマ、ヌートリア捕獲従事者講習会を実施しますが、農作物被害防止対策事業の補助金につきまして一部改正をさせていただこうと思います。これは、現在行っております地区環境調査を実施している地区が防除計画に基づきまして防護柵を設置する場合、6戸以上800メートル以上の大規模の団地の実施につきまして補助率を5分の4にかさ上げをするというものでございます。その他の地区につきましては、補助率は4分の3となっております。

また、地区環境調査を実施した地区が策定した被害防止対策を実施する地区に対しまして、その事業費を7万円を限度として補助金を交付すると。これは1回限りでございますが、こういう事業を計画しております。

次に、新規就農者育成事業につきまして、就農促進トータルサポート事業、単県の事業でございますが、2つの事業がありまして、早期経営確立支援事業補助金というものでございまして、これは農業実務研修を実施し、就農した新規就農者で就農後1年以内の者に入居する住宅の賃貸料を助成するというものでございます。補助率は2分の1でございます。財源の内訳としましては、県の補助金が3分の1、市の持ち出しが6分の1というものでございます。なお、これは申請年度の1年間のみということで、月額が6万円以内ということになっております。

次に、帰農者支援事業補助金でございますが、帰農して就農を希望する方を対象に、栽培技術等が習得できる実践的な研修等を実施し、地域の実情に応じて行う事業に対しまして補助するというもので、県が2分の1、市が2分の1を出しまして補助をするという事業を計画して

おります。

2ページ目には、防護柵の設置事業の補助金の要綱をつけております。左側の表の左から4番目の補助率のところ、今回上乘せする事業についてつけ加えております。

それから、3ページ目が現在実施しております地区環境調査でございます。この地区環境調査に基づいて防除事業を実施する場合、4ページのほうで、これが新しい事業でございますが、地区当たり7万円を補助するというものでございます。

こういう事業を考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 済みません。

委員長（金谷文則君） ごめんなさい。

田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 建設課関係の農地費の関係を説明させていただきます。

予算書の77から78にかけてですけれど、きょう、事前にお手元のほうにA4の資料をお配りしておりますので、これをお出してください。

農地費の関係で、建設課の主な予算の説明をさせていただきます。

まず、78ページの15節工事請負費の関係ですけれど、この工事請負費につきましては小規模土地改良事業、それからため池工事、団体営の3つの事業を予定しております。

まず、一番上の小規模土地改良事業の1億306万円の予算ですけれど、資料のほうをごらんください。

資料、よろしいでしょうか。この小さいほうのを済みません、A4の。

委員長（金谷文則君） これやね。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） はい、そうです。

副委員長（山下浩史君） 何ページ。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） この小規模土地改良事業の1億306万円の事業ですけれど、この資料の1ページ、2ページ、3ページ、これが土地改良事業の工事の内訳になっております。これの表のほうの歳出の工事請負費欄であります。3ページの黄色で着色しておる工事請負費、ここの一番最後の合計のところ、1億306万円というものがおります。この小規模土地改良事業の各支所ごとの主な工事箇所を示させていただいております。

次に、15節の工事請負費のため池工事分ですけれど、これにつきましては資料の4ページをお開きください。

山陽地域ですと阿部池、熊山ですと正坊池、吉井ですと池の奥池ということで、ここの歳出

の工事請負費の一番下の6,080万円、これが3カ所の工事請負費になっております。

次に、団体営の建設事業ですけれど、7,734万円につきましては資料の5ページのほうをお聞きください。

これで、工事請負費のほう7,734万円になっております。工事箇所につきましては今のところであります。

次に、19節負担金、補助及び交付金の項目ですけれど、まず元利償還助成事業の補助金につきましては、今まで借り受けておりますものの償還の助成になっております。

次に、県営事業負担金4,200万円ですけれど、同じくお配りしております資料のほうの6ページ、これが県営ため池事業の負担金、それから同じく7ページが経営体質基盤整備事業の負担金になっております。この負担金につきましては、表の一番最後に負担金という項目があります。6ページでは2,600万円、それから7ページにつきましては負担金の欄で1,400万円、これを合わせますと4,000万円になります。したがって、200万円不足する分につきましてはこの表には載っておりませんが、農村振興総合実施設計書の調査計画概要書ということで200万円を県のほうに負担をする金額になっております。したがって、合わせて4,200万円の予算を計上させていただいております。

次に、広域農道の整備事業負担金の5,000万円につきましては、今現在県のほうで実施をしていただいております農道についての5億円の予算に対して10%の負担金を計上させていただいておるものです。

次に、ちょっと前後をいたしますが、78ページの13節委託金につきまして、真ん中あたりの測量設計委託料4,753万5,000円につきましては、今お配りいたしました資料の中の歳出で、測量設計委託料というところの全ての金額を足し込んだものが4,753万5,000円になりますので、御確認をお願いいたします。

以上、建設課関係の農地費関係を説明させていただきました。

以上です。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質疑のほうを受けたいと思います。

質疑はございませんか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 田中課長、予算書の78ページ、19節の負担金の一番下、国営吉井川土地改良事業、どういうもんかちょっと概略説明してください。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林課長。

農林課長（若林 毅君） これにつきましては、新田原井堰の建設にかかわる負担金でござ

います。

委員（森川勸治君） 過去のやつじゃな。

農林課長（若林 毅君） そうです。平成元年から償還をしておる分でございます。25年度で償還が終了するというものです。

委員（森川勸治君） じゃからこれが最後。

農林課長（若林 毅君） はい。

委員（森川勸治君） そう。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

委員（行本恭庸君） いい。

委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

委員（行本恭庸君） 78ページの広域農道の5,000万円の負担金があるわね。あと、5億円のうちの1割というたんでしょ。いつごろこれ、赤磐市の中の広域農道が通れるようになるの。どのくれえあとかかる。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

委員（行本恭庸君） 前には地図をもろうてから印したりしたんがあったんじゃけど、どこら辺をするんやら、そりゃ金額はわかるけど。

委員（森川勸治君） トンネルじゃあな。

委員（行本恭庸君） トンネルじゃあなかるう。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 済みません。そうしたら、平面図と予算的なものはコピーをさせてお渡しします。

それで、いつごろまでというようなお問い合わせですけれども、事業自体は26年度完了を目指しております。ただ、非常に進捗が用地買収等の関係でおくれております。したがって、26年度が少し27年度に繰り越しをされるように聞いております。

委員（行本恭庸君） 用地買収が残っとるのは赤坂地区か。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 赤坂地域の一部土地について共有名義があったものにつきまして、赤坂支所の努力によってほぼ解決をしたと、判こをもらえる状況になっているということをお聞きしております。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

行本さんいい。

委員（行本恭庸君） よろしい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 田中課長、これは今までも質疑をさせてもろうとんじゃけど、2車線にせにゃあいけん部分はせんというて言われた。せえから、酌田の峠のところはもうあれで今の改良工事でしませんという回答じゃったんじゃけど、もともとの基本計画は2車線ですから、粘り強う交渉してくださいよ。今でも酌田の峠は危ない。若干広うはなったけど危ない。じゃから、当初の計画どおりに2車線をお願いしてくださいよ。へえから、熊山橋の東詰から奥吉原の跨線橋のどこまで2車線。

委員（行本恭庸君） そっちのほうが急ぐわな。

委員（森川勸治君） やっぱり基本計画があるんじゃから。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 県のほうに要望をしていきたいと思えます。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） 質疑はこれで終了いたします。

次に、81ページから84ページまでの7款商工費につきまして、執行部からの補足説明がございましたらお願いをいたします。

商工観光課長（塩見 誠君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

商工観光課長（塩見 誠君） それでは、予算書の81ページをごらんいただければと思えます。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございますが、これは一般職員7名の人件費の予算でございます。

下に参りまして、2目商工振興費であります。金額といたしまして8,099万1,000円ということで、これにつきましては企業誘致、商工業の関係の予算でございます。昨年と比べまして5,462万5,000円増加いたしております。この増加の要因といたしましては、3年目でございますがリフォームの補助金が2,000万円、それからあと企業誘致の関係で、熊山工業団地にあります放電精密加工研究所への奨励金1,430万円、それからあとユー・エス・エスの公有地の購入の関係が1,880万円ということで、その分増加をいたしております。右に参りまして、11節の需用費の消耗品であります。これは住宅リフォームの商品券の関係が1,000万円入っております。

ページをはぐっていただきまして、82ページであります、17節の公有財産購入費の土地購入費1,880万円でございますが、これは本日お配りいたしました産業振興部の資料をごらんいただければと思います。

産業振興部の6ページをごらんいただければと思います。

ここはユー・エス・エスの関連の開発にかかわります公共用地、道路、水路の面積での概算につきまして説明をさせていただいております。今回の開発によりまして、従来道や水路が廃止されまじたり、また新設されることが生じてまいります。現況といたしましては、開発前の公共用地の面積、そして計画といたしましては開発後の公共面積を表示をしております。個々の会社ごとに過不足が生じておりますので、来年度、25年度の当初予算におきまして売り払いや買い取りの予算を計上する予定にしております。具体的に、下に書いておりますユー・エス・エスにつきましては公共用地が400平米ふえるため、市が事業者から土地を購入する予定にさせていただいております。2番目のユー・エス物流につきましては、逆に公共用地が2,000平米減るため、事業者が市から購入すると。一番最後にホリカワ運送でございますが、ここは公共用地が1,600平米ふえるものでございますので、市が事業者から購入するということで、今回歳入歳出におきまして2,000平米の9,400円ということで1,880万円、歳入歳出にそれぞれ予算のほうを計上をさせていただいております。

次のページの7ページ、8ページにつきましては、開発前、開発後の平面図のほうをつけさせていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。

それからあと、予算書に戻っていただきまして、19節の負担金、補助及び交付金であります、まず住宅リフォームの関係の、これは補助金のほうの関係を1,000万円、そして下にございます商工資金、保証料と利子補給金71万2,000円でございますが、これは小口融資にかかわります利子補給であります、来年度、25年度から1つ新しい制度をつくっております。

それにつきましては、先ほどの産業振興部の資料の9ページをごらんいただければと思います。

9ページのほうに、先ほど説明いたしました71万2,000円のうち、56万4,000円分につきましてはこの事業の予算を計上させていただいております。これにつきましては赤磐市の小規模事業者経営改善資金の利子補給事業ということで、商工会さんのほうが小規模事業者に対しまして経営指導のところで行ってあります無担保無保証人で借り入れをできます株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金、マル経資金と言いますが、これを利用される事業者さんにつきまして、利息の一部を今回補助する予定にしております。対象につきましては、25年4月1日から28年3月31日までにこの融資を受けた方を対象といたしております。補助内容といたしましては、今回政策金融公庫さんの融資利率が1.75%でございますので、そのうちの1%を初回から12回目まで、すなわち1年間分の返済にかかわります利子相当額を補給を考慮しております。これにつきましては、経営改善資金の融通の円滑を図るための効果を考慮してござ

す。予算につきましては、一番下にございます平均300万円事業者の方が資金を借られまして、全部で20件ぐらいあると予想しておりますので、合計1年間分で56万4,000円の予算を計上させていただいております。

予算書に戻っていただきまして、同じく82ページの企業誘致の奨励金でございますが、1,600万円予算を組んでおります。これは従前、内山工業の赤坂研究所、これは5年間奨励金を払っておりましたが、来年25年度につきましてはその最終年ということで170万円予算を組んでおります。あともう一つ、熊山工業団地にあります放電精密加工研究所、これにつきましては24年度までは課税免除というような取り扱いを3年間行っておりましたが、来年、再来年と、4年目、5年目につきましては奨励金で対応するというので、25年度につきましては1,430万円の奨励金のほうの計上をいたしております。

次に、下に参りまして、3目の観光費であります。6,125万6,000円ということで、これにつきましては観光事業、観光施設の管理関係の予算であります。

その中で、83ページの一番下に工事請負費というのがございます。施設維持管理費、管理工事費500万円があります。この内容につきましては、布都美林間学校の建物ののり面が崩れた関係で、その修繕が300万円、そして城山公園の中にあります竪穴式の大型遺構の萱葺きの関係の修繕を200万円の工事を予定しております。具体的には、布都美林間学校ではのり面が崩れたということで、のり面復旧、フェンス、それからあと落石の防止の柵を予定をいたしております。一方、城山公園の竪穴式の遺構、萱葺き屋根の改修につきましては一部雨漏り等が生じている部分、52平米ほどの一部分ではございますが、今回萱葺きのふきかえ工事の修繕を予定をいたしております。それが200万円ということで、合計500万円計上いたしております。

その下に参りまして、建設工事請負費44万5,000円でございます。これにつきましては、熊山英国庭園への案内看板の設置の工事を予定いたしております。具体的には、沢原に1カ所、松木に1カ所ということで、来場者の方が迷うことなく目的地に来られますように、今回案内看板を合計2カ所、設置を予定をいたしております。

説明については以上でございます。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

委員（行本恭庸君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） 土地の購入費の1,880万円、そこをもうちょっとわかりやすく説明してくれ。これは市が買わにゃあいけんわけ。何で買うんなら。赤線、青線を買うわけ。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

商工観光課長（塩見 誠君） はい、委員長。

委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

商工観光課長（塩見 誠君） これにつきましては、具体的に土地購入費につきましてはユー・エス物流の中で、従前道路水路の……。

委員（行本恭庸君） 地図が7ページにあるがこれ。これで説明せえ。ようわかる。7ページ、8ページがあろう。ユー・エス・エスと書いてあるこれ。色分けして、道路、水路と書いてあるが。

商工観光課長（塩見 誠君） はい。具体的に、今7ページの図面がございます。7ページのが開発前の道路、水路の場所を示しております。道路につきましては赤色、それから水路につきましては青の表示をさせていただいております。

一方、次の8ページであります。これは開発後に予定をいたしております道路、水路、一部グリーンベルトと言いまして、両宮川のサイドに空間を設けるといことで、これも市有地になる関係でグリーンベルトの面積を表示しております。ですから、ユー・エス・エス、一番の左側のエリアにとりまして、従前真ん中に走っておりました水路、農道がなくなりまして、一番左にあります石ヶ坪線が広がったといことで幾らか増減のほうが生じてまいります。真ん中のユー・エス物流につきましても、真ん中の水路、それからあと、東西に走っております農道関係が全て造成によってなくなる関係で面積の増減が生じております。同じくホリカワにつきましても、道路、水路がそれぞれなくなった関係で増減が生じておまして、最終的には6ページの表であります面積の増減の中で、ユー・エス物流さんにつきましては今回公共用地が2,000減るといことで、歳入のほうで事業者からのお金を1,880万円入れております。ユー・エス・エス、それからあとホリカワ運送につきましては、逆に市が事業者から購入するといことで、400と1,600の合計2,000平米分を今回公有財産購入費の中に1,880万円予算を計上させていただいております。

以上です。

委員（行本恭庸君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） 基本的な話で、何で市が買わにやあいけんのんかというのを教えて。赤線、青線がのうなって新しいとけえ道をつけるわけじゃろう。それは業者が開発するからそういうことになるんじゃ。差し引きした分の差額の面積で、それをうちが買わにやあいけんような問題じゃなかろう。当然赤線、青線を整理せにやいけんでそりゃ、当然。残ったんじゃ困るわの、業者も。じゃけえ、そのつけかえで、例えば道路をしたり水路のつけかえをするわな。それは業者にやってもらやええんであって、工事はもちろん業者がするんじやろ。ほんで、用地代を、ほんならその差額は買う言ようわけじゃろ。買う必要はありやへんじやん、そんなもの。

産業振興部長（小坂孝男君） プラスマイナスゼロ。

委員（行本恭庸君） 何が。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、小坂部長。

産業振興部長（小坂孝男君） 今御指摘のとおり、開発に伴いまして開発地内にあります農道、水路を、これは法定外公共物でございますが、それを一旦普通財産に戻しまして、必要なところへ水路なり農道を振りかえていくという過程の中で、歳入のほうでは、27ページの一番下に16款財産収入、2項財産売払収入の中に1,880万1,000円、これは座がありますが、それが歳入で入ってくるということで、そういったことで歳入と歳出でそれぞれ同額を売って買うというふうな、そういうふうな手続になってくるということでございます。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） それは最初からそう言やあいいが。買うだけの話ばあだけするからそういうことを言うんじゃ、こっちが。基本的にはそんなもの。

産業振興部長（小坂孝男君） 失礼しました。

委員（行本恭庸君） するべきもんじゃねえからわし、買う話ばかりするけん言ようるわけじゃから。もうちょっと説明を上手にしてくれる。こっちはあほうじゃけえの。

委員長（金谷文則君） よろしい。

委員（行本恭庸君） はい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 資料の8ページの一番左の道路と水路、これはどのように解すりゃいいんですか。道路は道を挟んで両方にありますが、両方を通るような道路、それから水路はふたがけもしない、こういった形の水路ですか。そうしたら、何か尻切れとんぼのような道路の形になるんで、ここの説明をお願いします。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

塩見課長。

商工観光課長（塩見 誠君） 先ほどの御質問は、真ん中を走っております両宮川の件だと思えます。

委員（森川勸治君） いえ。

商工観光課長（塩見 誠君） 失礼いたしました。

先ほどの質問は、8ページの一番左ということで長尾石ヶ坪線の関係ですが、基本的には水路の、図面を見ていただきまして右側に道路がつくという形になります。左につきましてはのり面ということで、こちらに穂崎との境界に小山がございますので、そこを掘削する関係で、左はのり面で水路、右に道路がつくということで御理解いただければと思えます。

以上です。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、ここで質疑を終了します。

続きまして、84ページから90ページまでの8款土木費につきまして、執行部からの補足説明がございましたらお願いをいたします。

はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） それでは、予算書の84ページの土木総務費、1目土木総務費のほうをお開きください。

この土木総務費につきましては、19節の負担金、補助及び交付金について、ちょうど真ん中あたりの建設事業負担金3,000万円につきましては、岡山県が工事をする改良の部分についての15%の負担金ということで計上をさせていただいております。同じく、下から2番目の美作岡山道路負担金につきましても同様でありまして、美岡道の高規格道路についての15%を負担をお願いをするものです。

次に、85ページの2項の道路橋梁費、1目の道路橋梁総務費につきましては、まず15節の工事請負費についての4,527万円の詳細といたしまして、先ほど資料をお配りしましたA4のつづつたものをお開きください。

これの8ページをお開きください。

工事請負費の一番下に黄色く着色をしております4,527万円、これの各工事ごとの詳細をこの資料でお示しをしておりますので、よろしくお願いいいたします。

次に、86ページの3目道路新設改良費につきまして、同じく15節の工事請負費、これにつきまして、1億2,450万円につきましては資料の9ページ及び10ページの表に工事請負費のほうを計上させていただいております。したがって、1億2,450万円の内訳を示しておるものです。次に、17節の公有財産購入費、これにつきましても同じ資料の10ページのところに用地費として2,818万円を計上させていただいております。それから、22節の補償、補填及び賠償金の2,600万円につきましても、資料の10ページのほうに合計を書かせていただいておりますので、参照をお願いをいたします。

次に、87ページ、河川費ですけれど、1目の河川総務費、これにつきまして15節の工事請負費、これにつきましては資料の11ページ、吉井地域ですけれど、150万円の予定をしておりますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして、87ページの4項の都市計画費、これの1目都市計画総務費ですけれど、まず13節の委託料、この測量設計委託料につきましては都市計画基盤調査、これは県から委託を受けておるものです、その62万円。都市計画関連調査、これにつきましては250万円、それが

ら都市計画図の作成委託料として250万円、合わせて562万円を計上しておるものです。

次に、88ページの2目公園費ですけれど、これにつきましては15節の工事請負費、これにつきましては桜が丘の中央緑道の整備として3,600万円、ほかに津崎地域のごみ関係の公園整備として830万円を計上しておるもので、4,435万円になります。

以上です。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 田中課長、予算書の86ページ、公有財産購入費2,818万円、24年度の商工費でちょっと触れたんですが、購入のめどが立っておりますか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

委員（森川勸治君） オーケーかノーか。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 公有財産購入費、予算を組んでおるが執行できるかという問いです。これにつきましては、必ずしも地権者に確定いただいておりますものばかりとは言えません。その理由としたら、現在測量中のものもありましたり、現在地元のほうとの協議をしておる路線についてもありますので、必ずしも確約ができておるものとは言いかねます。

以上です。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 工事が施工できるように最大限の努力をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） この補償費の2,600万円を組んどるわな。これはどことどこどこを足したら2,600万円になる。

委員長（金谷文則君） 86ページで。

委員（小倉 博君） 前のページ。

委員（行本恭庸君） 前のページ。

委員（小倉 博君） その前のこれこれこれ。

委員（行本恭庸君） 今これの、じゃけえあるんじゃないけど、それを見よんじゃないけど、そうい

う数字にはどうもなりそうもねえから聞きよん。

委員（小倉 博君） ここに1,200と2,000とあるから。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（行本恭庸君） はい、わかったわかった。

委員長（金谷文則君） ほかにはいかがでしょうか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、これで質疑を終了します。

次に、117ページの11款災害復旧費につきまして、執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） ありませんので、よろしく申し上げます。

委員長（金谷文則君） 説明がないようですので、質疑のほうへ入らせていただきたいと思います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） 質疑がないようですので、終了いたしまして、次に移りたいと思います。

次に、124ページからの債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書につきまして、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） 質疑ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

これで、議第34号平成25年度赤磐市一般会計予算についての質疑を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 委員長、済みません。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 先ほど予算の資料としてA4をお配りしましたが、これは当初予算を積み上げるための資料でございます。まだ、地域との最終的な確定、それから県、国の補助金等、決定をしておりません。まだ変動するというようなこともありまして、今回は説明をさせていただき資料とさせていただきますので、回収をさせていただき

いと思いますのでよろしくお願いたします。

委員長（金谷文則君） ちょっと休憩をします。

15分まで休憩をしたいと思います。

午後2時3分 休憩

午後2時15分 再開

委員長（金谷文則君） それでは、再開します。

平成25年度の一般会計が終わりましたので、次に入りたいと思います。

委員（森川勸治君） さかのぼってもええんかな。

委員長（金谷文則君） 一番最後でちょっと言うてください。

それでは、進めていきますので。

議第38号平成25年度赤磐市簡易水道特別会計予算について、議題としてこれを審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がありましたらお願いをいたします。

上下水道課長（榎原哲哉君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 済みません。それでは、簡11ページをお願いいたします。

4款水道施設費、1項簡易水道施設費、1目の簡易水道施設費の15節工事請負費7,496万円を計上しております。これにつきましては、建設改良工事と県道等の支障管移転工事並びに新設給水工事の内容になっておりますが、本日の資料で上下水道課資料、この別の資料をお願いいたします。

委員長（金谷文則君） これですね。

上下水道課長（榎原哲哉君） はい、上下水道課の資料でございます。

委員長（金谷文則君） はい、お願いします。

上下水道課長（榎原哲哉君） この資料の4ページをお願いいたします。

この工事請負費に関係するものにつきましては、吉井地域の9番から12番の工事、これが建設改良にかかわる工事4件分でございます。資料をおつけしておりますので、補足で説明をさせていただきます。

以上です。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） 行本さん、ええ。

委員（行本恭庸君） ええよ。

委員長（金谷文則君） 森川さん、いいですか。

委員（森川勸治君） はい、ないです。

委員長（金谷文則君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第39号平成25年度赤磐市下水道事業特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

上下水道課長（榎原哲哉君） はい、委員長。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 済みません。それでは、下水のページの12ページをお願いいたします。

2款公共下水道費、2項事業費の1目事業費、この15節の工事請負費3億3,910万円、これにつきまして、先ほどと同様、下水道課資料の2ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

委員長（金谷文則君） はい、お願いします。

上下水道課長（榎原哲哉君） ここには、公共下水道費でございますので山陽処理区の工事請負費、岩田污水管渠埋設工事その8から番号6番の二井污水管渠埋設工事その1、あわせて10番の斎富污水管渠埋設工事その1、この工事に関する請負費が計上されております。

それと、上がりますけれども、13節の委託料につきましては河本第2雨水幹線建設の下の8番、技術支援業務並びに認可変更業務というものが主なものでございます。

それと、次に下水道の14ページ、3款特環公共下水道費、2項事業費、1目事業費の13節委託料でございます2,030万円、これにつきましては千躰地区の雨水計画の詳細設計を予定しております。

それと、次に15節の工事請負費3,650万円につきましては、番号で言いますと12番の殿谷污水管渠埋設工事その4が主なものでございます。

以上でございます。

委員長（金谷文則君） 執行部から説明が終わりました。

これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

行本さん、どんなでしょうか。

委員（行本恭庸君） よろしい。

委員長（金谷文則君） 川手さん、いかがでしょうか。

委員（川手辰夫君） いいです。

委員長（金谷文則君） 皆さんよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第40号平成25年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 説明はありませんので、よろしくをお願いいたします。

委員長（金谷文則君） 説明がないということですので、歳入歳出一括して質疑のほうを受けたいと思います。

質疑ございませんか。

よろしいか。何か。よろしいね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、これにて質疑のほうを終了したいと思います。

続きまして、議第41号平成25年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

産業振興部長（小坂孝男君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、小坂部長。

産業振興部長（小坂孝男君） 議第41号、本会議の中で説明いたしておりますので特別ございません。よろしくをお願いいたします。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、議第43号平成25年度赤磐市財産区特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

産業振興部長（小坂孝男君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、小坂部長。

産業振興部長（小坂孝男君） 議第43号につきましてもございませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（金谷文則君） それでは、歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 部長、財の5ページ、4番の繰入金、3節の150万円、基金繰入金ですが、基金はどこほどのくらいあるんですか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、奥田課長。

吉井支所産業建設課長（奥田吉男君） 山方財産区が約2,000万円、それから佐伯北財産区が4,000万円、基金の額でございます。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

はい、森川委員。

委員（森川勸治君） それは定期ですか、国債ですか、どういう形で担保しとる。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

吉井支所産業建設課長（奥田吉男君） はい。

委員長（金谷文則君） 奥田課長。

吉井支所産業建設課長（奥田吉男君） 定期で、会計課のほうで管理いたしております。

委員長（金谷文則君） よろしいか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、質疑をこれで終了したいと思います。

続きまして、議第44号平成25年度赤磐市水道事業会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） それでは、工事の関係の補足の説明をさせていただきます。

予算積算基礎により説明をさせていただきます。

水の23ページをお願いいたします。

3目受託工事の3節の工事請負費1億361万9,300円でございます。

先ほど同様、上下水道課資料に戻っていただきまして、資料の4ページになります。

ここの工事請負費につきましては下水道工事に伴う水道管の移転工事費分でございます、

主要なものにつきましては1番から5番、岩田地区から二井地区の水道管支障移転にかかわります工事請負費を計上しております。

それと、水の28ページ、今度は資本的支出のほうでございます。28ページをお願いします。

同じく1目水道建設改良費の2節工事請負費でございます4,308万3,000円、これにつきましては資料の6番、斗有配水管改良工事から8番の岩田配水管改良工事が主要な工事でございます。

以上でございます。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 課長、予算書の22ページ、15節の受水費で、広域水道企業団と岡山市からの受水が出とんですが、どっちも立米当たり幾らになるんか教えて。それから、岡山市の受水はどこへ供給しょんか、これもお尋ねをします。

委員（行本恭庸君） 熊山じゃがん。寺見団地じゃ。

委員（森川勸治君） ああ。

委員長（金谷文則君） じゃあ単価のほうをお願いします。

上下水道課長（榎原哲哉君） 濟いませぬ。

委員長（金谷文則君） はい、榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 今の行本委員からの御発言のとおり、岡山市からの受水につきましては寺見団地7件分を。

委員（森川勸治君） ええ言うたがん。

上下水道課長（榎原哲哉君） 濟みませぬ、ちょっと単価につきましては。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

上下水道課長（榎原哲哉君） 濟みませぬ。

委員長（金谷文則君） 榎原課長。

上下水道課長（榎原哲哉君） 広域水道企業団からの受水費につきましては、基本料が34円で使用料が47円でございます。岡山市からは225円でございます。

以上です。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） そねん岡山、広域は安かったですかね。

委員長（金谷文則君） 変わったんよ。

委員（森川勸治君） 消費税入れて34円。ありがたいな。当初の計画のときには100円じゃったんよ。

上下水道課長（榎原哲哉君） 昨年見直しされている。

委員（森川勸治君） ほんなら一昨年は幾らじゃった。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

委員（森川勸治君） まあええわ。個人的な質問になりようから後で教えて。

上下水道課長（榎原哲哉君） はい、わかりました。

委員長（金谷文則君） じゃあ資料のほうの提出をお願いします、後で。

あとはいかがでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

よろしいか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） ほんなら、それに関連して、釣井の大和の専用のタコ足配線の満州井戸、あれの現状は今どねんなとんどですかね。維持管理費が要りようとかもう放りっ放しじゃあからかかっとらんとか、そこら辺、現状を教えて。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

建設事業部長（鈴鹿真一君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、鈴鹿部長。

建設事業部長（鈴鹿真一君） 休止してから全て電気その他廃止しております。そのままでございますけど、今はめぐのにどのくらいかかるかという見積もりをとっております。

委員（森川勸治君） はあ。

委員長（金谷文則君） 壊すのにどのくらい費用がかかるかという今は見積もりをとっとる段階だということ。

委員（森川勸治君） ああ、壊すのに。私がもらわあ、ただじゃ。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） いいです。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） じゃあ、ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

質問で残っていることがありましたら最後にいかがでしょうか。何かありますか。

委員（森川勸治君） 今済んだん。

委員長（金谷文則君） はい、一応議第44号までこれで……。

委員（森川勸治君） 農業関係いいですか。

委員長（金谷文則君） 言ってください。

委員（森川勸治君） 若林課長、減反政策は今農協から役所のほうへ変わっとんですかね、事務とか取りまとめとか。それが予算のどういうところへ反映しとるか教えてほしいんです。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、若林課長。

農林課長（若林 毅君） 御質問のありました転作の関係の協議会の事務局ですが、平成24年度から事務局を市の農林課のほうで行っております。平成23年度から県のほうから事務費が市におりてきまして、市から旧町の4つの協議会のほうへお金がおりておりました。今年度は市のほうから新しく地域農業再生協議会というものをつくりまして、そちらのほうにお金が補助金として出ております。

委員（森川勸治君） それは予算書のどこに書いとん。

農林課長（若林 毅君） 予算につきましては予算書でいきますと、77ページの上から5行目の農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金というところで組んでおります。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） それで、ここには農業者戸別所得補償制度云々とありますが、ことしから経営所得安定対策に変わっとりゃあしませんか、タイトルが、事業名が。

委員長（金谷文則君） はい、若林課長。

農林課長（若林 毅君） 25年度から、農業者戸別所得補償制度から経営所得安定対策のほうに名称が変わるといふふうに聞いております。

委員（森川勸治君） いやいや、変わっとんですよ。だから、この予算書を作成した時点ではまだ新しいタイトルが決まっとらなんだんかもしれせんけど、この際委員会ですから、もうはっきり変わっとんじゃから訂正をしたほうが好ましいと思いますがいかがでしょうか。そういう通知は来てませんか。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

農林課長（若林 毅君） 今はもう既に変更とるかどうか、ちょっと確認をさせて.....。

委員（森川勸治君） さっき言われたのはどこで確認をされたん。

農林課長（若林 毅君） 25年度から変わるという通知は来ておりますので。

委員（森川勸治君） でしょう。

委員長（金谷文則君） どういうふうにしましょうか。確認をして連絡をもらいましょうか。

委員（森川勸治君） 経営所得安定対策。

委員長（金谷文則君） じゃあ、確認をお願いします。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） それから、あれは牛の餌、飼料米なんかは去年がキロ当たり23円、その前が20円、へえで25年度は14円というような数字が歩きょんですが、いわゆる農家にとつたら半減されるんですよ。転作の減反政策の奨励金は変わらんのですが、単価が半減される。そういったことには役所のほうは、そういう単価決定には参加されるような機会はないんですか。何をもちて農家の経営安定とか所得補償とかというようなことを、目的はそこなのに。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林課長。

農林課長（若林 毅君） 単価につきましては実需者との契約によりますので、農協のほうで単価のほうは検討しますので、行政の市のほうはかかわっておりません。

委員（森川勸治君） どうもね。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） どうもそこら辺が、側から見ようとしてじっくりせんあと。事務とか奨励金とかは役所も絡んでおきながら、へえで農家の最終的な手取りのところへは入っていけん分野があるんですよ。だから、たちまちそれはキロ20円を14円でというたら相当減るわけですから。1反当たりの金額は知れとんですよ。じゃけえ、知れとんのになおさらそういういじくり方を、生産者代表の農協もそれに絡んどるし、納得がいかなあと思うとんです。

せえで、今のそのタイトルが変わったし、へえからそのパンフレットなんかは重要な資料になるんで、産建委員会に配っていただけませんか。人・農地プランとかそれから新しい新規就農者も大事な事業ですが、該当者が限られとんです。せやけえ、減反政策とか戸別補償なんかの問題はもう赤磐市内の農家全般、全者に影響する問題ですから、資料として委員長、配っていただきてえと思うんですがどうでしょう。

委員長（金谷文則君） 執行部、いかがでしょうか。

はい、若林課長。

農林課長（若林 毅君） お出しできる資料があるか、ちょっと確認をさせていただきます。部数もどれくらいあるかちょっとわかりませんので。

委員（森川勸治君） 部数はけえだけじゃろ。

農林課長（若林 毅君） はい。

委員（森川勸治君） コピーしてもすぐじゃし。今の所得補償から安定対策へ変わったやつも一緒に資料を。

それから、委員長。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 牛の餌、いわゆる飼料米の場合は、去年までは反当たりいわゆる

510キロじゃったやつが今度は530キロぐらいになる、540キロ。せえで、何かその設定どおりの収量がとれなかったら一筆書いてみたり、へえから無論牛の餌を作付するのに農業共済へは入らにゃいけないのでしょうか。したら、農業共済は、今までは最高限度額が510キロじゃったやつを今度は530か40ぐらいになるはずですから。したら、その農業共済は7割を所得補償とする制度ですから、7割の収量がとれたらもう政府としたら認めざるを得んと思うんですが。例えば7俵の6×7=420キロしか取れなかったらだめなんですから、そこら辺の絡みはどう理解していきええんですかな。逆にいうたら、牛の餌にするんじゃから農業共済なんか入る必要はねえと思うんですが入らにゃあいいけん。それによって7割が補償されるから、もろうた共済金を農協のほうへ出して、せえで牛の飼料の絶対量を確保できるわけですから。そういった調整は役所のほうは全然もうノータッチですか。ノータッチならしてほしいと思うんです、私の意見は。ああ、協議会か。協議会は市役所も入るとるわけじゃから、役所が行政指導というような立場でやってほしいと思うんですが、そこら辺の見解も教えてください。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、若林課長。

農林課長（若林 毅君） ちょっと調べて後で報告させてください。

委員長（金谷文則君） じゃあ、調べて後で連絡します。

ほかにございませんか。

委員（小引美次君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、小引委員。

委員（小引美次君） その便でいいんですけど、人・農地プランの農地集積協力金ということで775万円を上げとるんで、これはもう対象者があるということなのか。それから、どういいうきに対象になるのか、その資料があったらお願いします。見込みだけですかこれは、まだはっきりここがなるとかということじゃなくて。じゃあ、ちょっとその資料だけやってください。

委員長（金谷文則君） お願いします。

委員（森川勸治君） 小引さんの場合は該当すん。

委員（小引美次君） じゃからいま、ふっと思うて。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） ないようですので、質疑は全て終了をいたしました。

次に、採決へ移りたいと思います。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第10号赤磐市吉井浄化センターにおける合併浄化槽汚泥の処理に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）から議第

44号平成25年度赤磐市水道事業会計予算までの27件について採決したいと思います。

一括でもよろしいか。一括でという御意見がありますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。全部一括ですか。予算とあれを分けますか、特会と。

委員（小倉 博君） 24年と5年と3つぐらいに。

委員長（金谷文則君） 3つぐらいに分けましょうか。

そうしたら、ちょっと待ってくださいよ。10から23までと24から32までと34から最後まで。

それでは、御意見がありましたように採決について3つの区分に分けて採決をしたいと思います。

まず、お手元にあります調査の番号の中の1番、議第10号赤磐市吉井浄化センターにおける合併浄化槽汚泥の処理に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）から14番、議第23号市道路線の変更についてまでを一括して採決をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） それでは、これ全部読み上げにやいけんのかな。最初と最後だけ。それでは、採決をいたします。

議第10号赤磐市吉井浄化センターにおける合併浄化槽汚泥の処理に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）から議第23号市道路線の変更についてまで、14件について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

委員長（金谷文則君） 起立全員です。よって、14件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第24号平成24年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）から議第32号平成24年度赤磐市水道事業会計補正予算（第3号）までの6件を一括して採決をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） それでは、異議なしと認め、6件を一括して採決したいと思いません。

議第24号平成24年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）から議第32号平成24年度赤磐市水道事業会計補正予算（第3号）までを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。起立全員です。よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第34号平成25年度赤磐市一般会計予算から議第44号平成25年度赤磐市水道事業会計予算までの7件を一括して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） 異議なしと認めます。

それでは、議第34号平成25年度赤磐市一般会計予算から議第44号平成25年度赤磐市水道事業会計予算までの7件について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。起立全員です。よって、7件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） それでは、そのように申し出をいたします。

続いて、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

はい、若林課長。

農林課長（若林 毅君） 以前、委員会のほうで御報告をさせていただいておりました赤坂天然ライスの指定管理の件でございますが、株式会社NEWコーポレーションのほうから2月15日をもちまして指定管理者の指定の取り消しをしてほしいという申し出がありました。現在、手続を進めているところでございます。

以上、報告させていただきます。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

はい、塩見課長。

商工観光課長（塩見 誠君） それでは、本日記りました産業振興部の資料の10ページをござらんいただければと思います。10ページをお願いいたします。

ここは桜が丘東のメガソーラーについてでございますが、1月の委員会で募集の事業者が5社ございまして、その中より環境発電に決定したということをご報告いたしました。その後、1月27日の日曜日に地元の桜が丘東1丁目町内会へ出向きまして地元の説明会を開催いたしました。その結果といたしまして、メガソーラー誘致につきまして一定の御理解を得ることができました。

本日は、現在の予定であります概要につきまして説明をさせていただきます。

10ページの右をござらんいただきますと、概要を書いております。事業規模といたしましては、3つ目にあります総出力といたしましては1,690キロワット、総事業費といたしまして、投資額といたしまして約4億2,000万円予定をされております。4つ下に参りまして、発電の

電力量であります、年間約184万キロワット時と、一般家庭に直しまして510世帯分の1年間を賄う電力量でございます。今後の工事の日程でございますが、25年4月から工事のほうに着手いたしまして、8月に竣工で、8月から発電のほうの稼働を予定したいということで事業者のほうの説明をなさっております。会社といたしましては赤磐環境発電を、下にあります旭電業と環境発電が共同出資いたしまして赤磐市内に設立し、運営管理を行う予定にいたしております。

1ページはぐっていただきまして、裏面であります、11ページのところに現在の計画の概要を書いております。

真ん中のところが1丁目の用地でございますが、ブルーで横に四角の形状がございます。これに太陽光パネルを5,760枚配置する予定になっております。ですから、下が南向きですから南向きのほうに設置されるということで、右の上のところに施工例の写真があります。この写真のとおり、1本の支柱がございまして、その上下に2段パネルのほうを設置するような予定をされております。全体の中で赤い点々の線が外周ずっとありますが、ここにはフェンスをされる予定になっております。それぞれパネルの中ほどには左の上にございますクローバーを植栽し、全体を緑にするという計画を持っております。

あと、また右の下のあたりには発電用の機器でございますキュービクル、パワーコンディショナーの収納庫等を設けます。

それから、あと緑色の斜線がずっと上下にございます、これについては自由広場ということで町内会の方に自由に御利用していただくような予定になっております。

12ページ、13ページにつきましては環境発電と旭電業の会社の概要を載せておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、田中課長。

建設課長兼都市計画課長（田中富夫君） 委員会資料の建設事業部のほうの資料をお開きください。

12ページから15ページまで、これは吉井地域の戸津野のほうに太陽光発電の導入ということで開発の申請が出てきておるものですので、紹介しておきますので、後でござらんいただきますようお願いいたします。

以上です。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

委員の方、ありませんか。

委員（森川勸治君） はい。

委員長（金谷文則君） 森川委員。

委員（森川勸治君） ソーラーシステム、ソーラー事業、1丁目の方が御了解をされたということは結構なんです、地元へ対する協力金はどのくらいでいかれるんですか。

委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

商工観光課長（塩見 誠君） 地元の協力金、桜が丘東1丁目の協力金というのは特にございません。

委員長（金谷文則君） はい、森川委員。

委員（森川勸治君） 岡山県営工業団地、熊山のところへリクシルとか備前の東洋ベアリングとか来とりますが、平米当たり出とりますよね、いわゆる区へ協力金というのが、毎年。やっぱりそういうこと等検討をして、1丁目のソーラーシステムを、それだけの事業へ民間が進出してきて事業を展開するわけですから、前例として参考にすべきだと思います。釣井の場合どのくらい出ようりますかな。釣井だけじゃない、釣井、徳富、小瀬木が対象なんです。

熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） あれは協力金じゃなしに町内会費。

委員（森川勸治君） 町内会費という名目で。

熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 平米当たり1.6円だったと思います。

委員（森川勸治君） 1.6円。せいで課長、ソーラーシステムは何平米計画ですかね。

委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

商工観光課長（塩見 誠君） 全体の面積につきましては3万766でございますが、現在平地部分については2万1,960ということで……。

委員（森川勸治君） ちょっと聞こえにきい、もう一遍。

商工観光課長（塩見 誠君） 全体の面積が3万766平米、のり面を含めましてありますが、平地的には2万1,960になります。

以上です。

委員（森川勸治君） それは、対象は3万になると思いますが、そういった市内で前例があるんですよ、企業が進出してきて、いわゆる営利企業ですね。ですから、こういうことを1丁目の方が知ったら、私たちもこうと思うのは当然の常だし、それから今山田支所長が言うたように何ほか行政も絡んどりゃせんかな、そのNTNやこうに対しては、こういう前例があるからNTNさん、釣井の区長、徳富の区長を紹介しますから話し合ってくださいというようなことでもう手放しとんか。そこら辺がありますから、それは市長も最終的には市長とけえ来ますよ、そういった話が。

市長（井上稔朗君） はい。今、例えばユー・エス・エスほかも物流の関係で開発もしておりますけど、基本的には地元がそういう要望を出される地域もあろうかと思うんですけれども、それは市がその間に立ってそれをやるというよりは、これはもう企業とそれから地元でお

話し合いをしていただくような話だと思っております。

それから、東1丁目については、基本的にそういう考え方は市としては持っておりません。あとは、あそこで上がる固定資産税とかそういうものをスマートシティをつくる中でどういふところに還元していくかということは考えておりますけど、地元との間でそういうやりとりをする予定は持っておりません。どちらかということ、前々からそういうことが慣行としてある地域はあるんでしょうけれども、余りそういうものやっけていくのがいいのかどうかということについては疑問に思っておりますので、そういうことです。

委員（森川勸治君） 私が言うたのは、要は将来的に火種が残らんように、禍根が残らんようにせにゃいけんと思うんですよ。それで、市長の考えもある方法でいいとは思いますが、1丁目の方々がそういった前例を聞き及んだときにどういうふう判断されるかなあと。公共事業ならともかく、もう相手は営利会社ですから、それによって利益を得るわけですから、いわゆる区費というような表現がありましたけど、そういったことを請求されても別に悪いことではないと思うますから。情報提供というのも大切なことだと思いますよ。

委員長（金谷文則君） 当然取らにゃいけん。地元の人取るんじやろう。

市長（井上稔朗君） その土地自体は小学校予定地なんで、そういうものを前提した土地じゃないんです。

委員（森川勸治君） それはわかっとる。わかっとんですが、その小学校の予定地で金もうけをしようというのが今回の事業でしょう。

委員長（金谷文則君） いろいろまた協議してもらわないと、今ここで決まるかどうかはわかりませんので。

市長（井上稔朗君） 基本的には、そういうことは今そこでは考えておりません。

委員長（金谷文則君） 市長は考えてないという御答弁でございます。

ほかにございませんか。

森川さんいい、今の答弁考えてねえという話じゃけど。

委員（森川勸治君） いやいや。

委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

委員（森川勸治君） 私は後顧の憂いをなくしたほうがいいと思うんですよ。ですから、こういう前例がありますというのは少なくとも区長さんには情報提供をすべきですよ。そう思いますよ。事が起きてから話し合いをするんじやなしに、そういった情報提供はすべきだと思います。

以上です。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

はい、川手委員。

委員（川手辰夫君） 緑の斜線を引いた部分は全部企業が整備してくれるんやね、のり面。

委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

商工観光課長（塩見 誠君） 緑の斜線を引いております、今これ自由広場と書いておりますが、これはもう一括して事業者が管理をし、町内会のほうは自由に使ってもいいというような説明をさせていただいております。

以上です。

委員（川手辰夫君） 図面が下側、南になるんか、あそこ、木が生えているところまで整備するようになってくるが、それはあそこまでしてくれるの。

商工観光課長（塩見 誠君） ちょっとこのあたりの図面的なものにつきましては市の土地の境界のあたりが若干不明確になりますので、一応ちょっと山の部分まで斜線が入っておりますが、現状の山以外のものということでちょっと御理解いただければと思います。山の部分は入っておりません。申しわけございません。

委員（川手辰夫君） ほんなら、この図面が違うんやな。

商工観光課長（塩見 誠君） はい、ちょっと図面が違います。申しわけございません。

委員（川手辰夫君） ええかげんな図面なんやなあ。

それと、これは児童公園とか幼稚園用地がありますわね。あそこへ上がる道がなくなるんだけどどうしてくれるの。

委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

商工観光課長（塩見 誠君） はい。

委員長（金谷文則君） はい、塩見課長。

商工観光課長（塩見 誠君） 先ほどの御質問が右の上の児童公園、幼稚園予定地のところだと思いますが、このあたりは町内会さんのほうで今後どういうふうに活用されるかということで今御検討をされておりますので、その要望を受けましてまた関係部署のほうで検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（川手辰夫君） 町内会から要望を出せということやね。

市長（井上稔朗君） 町内会があそこの山の里山づくりをされている美土里の和とかそういうものとお話し合いをして、それをどういうふうに活用したいかというそういう部分と、それから子供たちのためにどうしたいかとかそういうものを検討して出してこられるということですよ。

委員長（金谷文則君） 市長、発言をしょうられるんならスイッチを入れてお願いしますね。

市長（井上稔朗君） だから、これはそういう話です。

委員（川手辰夫君） 答弁と聞いてってええわけですね、今のは。はい、わかりました。

委員長（金谷文則君） よろしい。

委員（川手辰夫君） はい、よろしいよろしい。

委員長（金谷文則君） ほかにはよろしい。

委員（行本恭庸君） その他。

委員長（金谷文則君） その他。

委員（行本恭庸君） その他なら。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） 今、先ほどの件で、イノシシとか鹿とかそういうものの駆除の関係の話なんですけど、外来種のヌートリアと今現物は見んけどアライグマなんかはその講習を受けたら個人でも捕獲できるような方法はとってあるんだけど、基本的な今の駆除班、これは今現在4つ、もう一つ言やあ吉井が2つ持たれとりますから5つあるんですが、従来は合併する前は旧町単位で町長名で駆除が出とったんです。せえで、今は今度は赤磐市になって一本になりましたわな。それでも、まだいまだに従来のが残っとる。特に、山陽地区、山口地区、特に山陽地区は駆除班の人数も少ない。なかなかこれを広げるといっても問題があって、かなり前から懸案事項なんじゃけどできない。そういうところもやっぱりもう少し行政のほうからできるような方法で話を進めていただかんと、もう限られた範囲の中でしか今できないわけですから。だから、私らも隣接しとる、例えば中島の辺の人とかへえから東軽部のほうの赤坂のほうの人とかいろいろあって取っていただきたいという話があるから、今は狩猟期間中じゃからできますけど、猟期外れたら今度は駆除の期間になりますので、そういったものができるような方法で許可もしていただけるように。それから、人数のほうももう少し、やりとつても、やりたい人もおるはずですから、そういう人ができるような方法で話はできんもんですかね。ただ、猟友会があって云々だというて、おたくらへ話をしても渋ってなかなか前行きがせんものじゃけど、基本的には駆除をしてほしいのは被害を受けとる方がしてほしいんですから。だから、確かに銃を持っとらんとできないとかそういうものは別としても、やっぱり檻でやったりわなでやったりとかということもあるんでそれをふやしていかなとなかなか。今柵をしていろいろな金をかけて、4分の3補助出ようたんが今度は5分の4にして80%に上げとるわな、補助率。だけど、それで全部できるかというたらそうじゃないんじやから。やっぱり捕獲せなんだら。困いをしてしもうて人間がおりの中で生活しょうるような格好を試みたところで、現実的にはもう個体を減すということが一番ですから。そういうことについては、もう少し行政も頑張っってやってもらわんとね。その辺やる気があるんかないんか、ちょっとお尋ねしますわ。どなたさんでも結構ですから。

委員長（金谷文則君） 答弁を願います。

小坂部長。

産業振興部長（小坂孝男君） 御指摘のとおり、鳥獣害の被害というのはきょうの資料にもございますようにふえてきているような状況でございます。

御指摘の捕獲についてですが、これは猟友会、それから猟友会の中に駆除班というのがござ

います。特に、山陽については駆除班のメンバーが大分人数も減ってきております。全体も減っているんですが、そういった中で、今御指摘のもう少し対応がならないかということで、事務局のほうとしましても会長、それから駆除班の班長あたりといろいろそういうふうな御相談を申し上げておりますが、現状でまだ進んでないというふうな状況でございます。今後も事務局のほうとしましても駆除班のほうに、それから猟友会のほうに依頼してまいりたいと思って、一頭でも捕獲ができるように、多くできますようにしてまいりたいと思います。

今度の日曜日セミナーがございますが、講師の方の話を聞きますと限られた中でということで、やはり捕獲とその防護というのを一体的にしていく必要があるということで、捕獲もですが防護もしていただくというふうな、総合的な対策をとっていく必要があるんじゃないかというふうなお話も今までございました。日曜日またお時間いただけましたら来ていただいて、セミナーのほうを聞いていただければと思います。

以上、よろしくお願いたします。

委員長（金谷文則君） 行本委員。

委員（行本恭庸君） いつもそういう答弁しかせんものじゃけど。わしが言ようように、もう一つ市のほうが認めりゃええんよ、駆除班を。でしようが。やりたい人がおったら猟友会との話で折り合いがつかんのじゃから。別のとこ、資格のない人にも認めるわけじゃないんじゃから。資格のある者に対してもう一つのグループ、1つでも2つでもグループをつくってもらって、できる者はそれに行政のほうに協力するべきじゃねえん。猟友会と駆除班とどうのこうのという話じゃなからうが。あんたらもう一つもやる気ねえんじゃ。金の問題じゃねえんで。

市長（井上稔朗君） ちょっと。

委員長（金谷文則君） はい、市長。

委員（行本恭庸君） 言うならスイッチせえ。

委員長（金谷文則君） スイッチ入れてください。

市長（井上稔朗君） ちょっと、答弁じゃなくて。

委員長（金谷文則君） じゃあちょっと。

委員（行本恭庸君） 答弁じゃねえものは言わんでもええ。答弁するんが答えてくれ。

市長（井上稔朗君） わかりました。基本的に、やはり猟友会のメンバーの方と地域でいろいろと少し被害が出ているのでやりたいと言われる方の間でなかなか意見が一致をしないということで、これは人間的な関係なのか過去からのいろんな経緯なのかそれはわかりませんが、そういうことでなかなか山陽地域においても地域の中でまとまりが今とれていない状態でございますので、それはそこを市のほうが無理やりつくるといようなところもいかないので、十分地域内でお話し合いをしていただいて進めていただきたいと思っております。

委員長（金谷文則君） はい、行本委員。

委員（行本恭庸君） もう言うてもしょうがねえ、やめた、あほらしい。私は困らんわけじゃから、要は山陽地域の方が困られるだけ。ほんなら、それを困るのがわかっって、それを行政のほうは見過ごすんじゃから、頼かむりするんじゃからもうどねんしょうもねえわ。何ぼ言うたところでこれ以上。やめます。もう答弁も結構ですから。

委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） もうほかにないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、安井副市長より挨拶のほどをお願いいたします。

副市長（安井栄一君） 委員長。

委員長（金谷文則君） はい、安井副市長。

副市長（安井栄一君） 第2回の産業建設常任委員会、多くの案件につきまして慎重に審査いただきまして、全議案可決いただきましてありがとうございます。

お疲れさまでございました。ありがとうございます。

委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

皆様方には、本日は長い時間にわたり大変御苦労さまでございました。

これで本日の委員会を閉会としたいと思います。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

本日はどうも皆さん大変御苦労さまでございました。

午後3時17分 閉会